

だい かいかながわけんしょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい ぎじろく  
**第36回神奈川県障害者自立支援協議会 議事録**

かいさいにちじ 開催日時	れいわ ねん がつ にち か じ ふん じ ふん 令和6年3月19日(火)13時30分から16時30分まで
かいさいばしょ 開催場所	かながわけんちやうひがしちやうしゃ かいがいぎしつ 神奈川県庁東庁舎11階会議室
しゅつせきしゃ 出席者  (20名)	<p>【会長】鈴木委員</p> <p>【副会長】戸高委員</p> <p>(以下、名簿順)小泉委員、下条委員、山崎委員、佐藤委員、千葉委員、  八重樫委員、村井委員、笹田委員、菊本委員、森下委員、関口委員、  竹田委員、沼田委員、高宮委員、栗山委員、長谷川委員、川本委員</p> <p>【代理出席】渡辺様(中村委員代理)</p>
じかいよてい 次回予定	れいわ ねん がつころ 令和6年8月頃
たんとうしゃ 担当者	しょうがいふくしかきかく くりやま 障害福祉課企画グループ 栗山  でんわ 電話(045)285-0528 ファクシミリ(045)201-2051
けいさいけいしき 掲載形式	ぎじろく 議事録
きょうぎかいけいか 協議会経過	かき 下記のとおり
ぎじ 【議事】	<p>1 ほうこくじこう 報告事項</p> <p>(1) かけいじたいさく とりく 過齡児対策の取組みについて</p> <p>(2) けんりつしょうがいしゃしえんしせつとう とりく 県立障害者支援施設等における取組みについて</p> <p>ア けんりつしせつとう りようしゃしえん じょうきょう 県立施設等における利用者支援の状況</p>

イ 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

(3) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～

に基づく基本計画について

(4) 神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会の開催について

(5) 研修企画部会の開催状況について

・令和5年度相談支援従事者研修の実施状況について

・令和6年度相談支援従事者研修の実施予定について

・相談支援専門員人材育成ビジョンの改定について

(6) 障害者ピアサポート研修の実施について

(7) 障害児等メディカルショートステイ運営事業について

(8) 政令市・各障害保健福祉圏域の地域課題と取り組みについて

2 協議事項 『自立支援協議会の活動の推進に向けた方向性について』

(1) 「運営会議（事務局会議）」の設置について

(2) 「運営イメージ」の見直しについて

【配布資料】

資料1 過齢児対策の状況について

資料2 県立障害者支援施設等における不適切な支援への対応状況について

資料3 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

資料4 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～

に基づく基本計画について（報告）

資料5 令和5年度神奈川県障害者自立支援協議会 第2回研修企画部会 結果

概要

資料6 障がい者ピアサポート研修～当事者の目線に立った地域相談体制の充実～

資料7 障害児等メディカルショートステイ運営事業の実施について

資料8 政令市・各障害保健福祉圏域の地域課題と取り組みについて

資料9 神奈川県障害者自立支援協議会『運営会議（事務局会議）』の設置について

提供資料1 「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」

提供資料2 みんなで読める 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに

生きる社会を目指して～

【協議会内容】

《事務局による進行》

・協議会運営に関する事務連絡

・鳥井障害福祉課長挨拶

《鈴木会長》

皆様、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

の とほんとうじしん ほつせいなど とし あ お わたし  
能登半島地震の発生等、年が明けてからいろいろなことが起こっておりますが、私  
ちは、この障害者自立支援協議会として様々な社会の動きの中で、どういったことが  
できるのかということをしんし む あ かんが おも ほんじつ  
を真摯に向き合って考えていきたいと思っています。本日も  
かつぱつ ぎろん ねが  
活発な議論をよろしくお願いいたします。

では、議事に入りたいと思います。本日も報告事項・協議事項がたくさんございま  
すが、協議会の時間も限られておりますので、なるべく報告については簡略化して進  
めさせていただき、質疑についてもきょうつう のテーマごとにいただきたいと思  
います。

それでは、報告事項（1）過齡児対策の取組みについて、障害サービス課、説明を  
よろしくお願  
いいたします。

報告事項（1）について障害サービス課福祉施設グループ 間瀬グループリーダー

（以下、「GL」という。）より報告。》

【資料1】に基づいて説明。

鈴木会長

ありがとうございました。報告事項（1）について、前回もご報告いただいた内容に  
くわ らいねんど む あたら とりく くわ はなし  
加えて、来年度に向けた新しい取組みをより詳しくお話をいただきました。このこと  
について、みなさま ごしつもん ごいけん  
皆様より御質問や御意見はございますか。

では、佐藤委員お願  
いいたします。

さとういじん  
《佐藤委員》

ご説明ありがとうございました。マッチング会議と、実際の利用のところで1点質問です。以前、津久井やまゆり園や、芹が谷やまゆり園等の意思決定支援を進めるに当たって、県の施策で、入所していながらも、短期入所等の利用ができるような措置をとられた時期があったかと思いますが、例えば、入所している方がそういった地域資源を、利用される場合は、サービスの利用を拡大し、展開していくような仕組みを考えているのかということをお聞きしたいです。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

佐藤委員ありがとうございました。障害サービス課、いかがでしょうか。

しょうがい かふくししせつ ませ  
《障害サービス課福祉施設グループ 間瀬GL》

津久井やまゆり園の動きについては、その対象は、障害者（大人）でした。今回のものは、その障害児（子ども）版といたしますか、障害児（子ども）でありながら、障害者（大人）の施設の障害福祉サービスを利用できるということになります。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。柔軟な対応がなされることを伺って安心しました。他に皆様からいかがでしょうか。よろしければ次の議題に進みます。

ほうこくじこう けんりつしょうがいしゃしえんしせつとう とりく しょうがい  
報告事項（2）県立障害者支援施設等における取組みについてということで、障害

サービス課お願いいたします。

《報告事項（２）について障害サービス課運営指導グループ 岸岡GLより報告。》

【資料２、３】に基づいて説明。

鈴木会長

ありがとうございました。県立中井やまゆり園、かながわ共同会の愛名やまゆり園、厚木精華園において、残念な事案が起こってしまったことの報告、そして、前回もご紹介をいただきましたが、利用者支援等の改善の方向性について、非常に網羅的に説明をいただきました。皆様から、不適切な支援が起こってしまったこと、そして、そのことへの対応について、【資料２、３】に関するご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、森下委員お願いいたします。

森下委員

【資料２】の７ページ（ルビ版【資料２】１２ページ）「イ 県本庁及び同愛会の対応状況」の４つ目の項目について、『法人では、個々の事業所における虐待防止委員会の委員に障害当事者を選任している。また、個々の事業所における虐待防止委員会の設置に加え、法人全体を総括する虐待防止委員会を設置して、虐待防止に向け、改善策や研修などの情報の共有化等を図っている。』と書かれていて、県立の施設においては、この虐待防止委員会や、身体拘束の適正化における委員会等といった言葉が一切

見られません。そこから受けた印象として、上席が部下を叱咤激励するということ

組織的にやっているようで、実際には、現場が「自分たちでどうにか改善しようよ。」

「やっていこうよ。」というような感じが読み取ることができません。

県庁と事業所との関係や、県庁と法人との関係等、理事長が個々の面談をするよう

な取組みも書かれています。【資料2】の4ページ（ルビ版【資料2】6ページ）に

「管理職は職員が一人で支援にあたる状況を把握していながら、柔軟な応援体制を

組むなどのマネジメントが欠如していた。」と報告にあり、すべての管理者がとは言

いませんが、マネジメントに欠けている管理者が、個々の職員と面談をしても、改善は

図れません。どちらかというわけではありませんが、同愛会は民間ですから、や

はり、今の制度上にある虐待防止委員会や、身体拘束における適正化委員会を立ち上

げることは当然だと思っています。組織的に、現場も交えながら改善しようよという

姿勢が伝わってきますが、県の取組みは、組織的というよりは、官僚的な物事の考

方で、現場が育ちにくいように感じます。或いは、現場の想いとか、現場の考えとか、

現場で起こっている事実を本当に汲み取っているのだろうかという疑問を感じ、同じ

改善に向けた取組みであっても、読み取り方によるのかもしれませんが、大きな差異が

あるように感じます。

やはり、現場も交えた研修会で「現場が今起こっている問題や課題を自分たちのこ

ととして考えていけるようにすること」が大切で、改善だけの話ではなくて、理想を

語り合うような現場でなければいけないと思います。「どういう場所にしましょうか」

とか、「支援とは何ぞや」ということを語り合える場というのは、この虐待防止委員会  
というのは、虐待の検証だけではなくて、自分たちの施設や事業所のあり方を一緒に  
考える場ではないかと思えます。それが、県立の施設には見えない。やっているのかも  
しれませんが、それが全く言葉として出てきていません。だから、繰り返されるのでは  
ないかなと思えます。

つまり、当事者意識とか当事者目線というのが、職員自身が当事者になり得ることは  
ないとしても、「自分たちの現場だ」という当事者意識や当事者目線を育てるような取組  
みをしないことには、上席が幾ら叱咤激励して理念を語ったとしても、現場が我が事  
になっていない。当事者になっていない。現場は悪人が揃っているわけではないと思  
います。そうであるならば、そういう現場のプラスの思いを引き上げてくれるような場づ  
くりをしないといけないと思えます。だから、この報告を読んでいて、これは何だろう  
かなと、不信を持ったというのは失礼かもしれませんが、どちらかという、同愛会の  
ように、「現場でやらなきゃいけないよね」という組織作りが望ましいのではないかな  
ということを感じました。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

もりしたいいん  
森下委員、ありがとうございます。同愛会の場合には、県立の施設を運営している法人  
ではありますが、法人内の別の事業所で起こったことについての動きに対して、県が  
みんかんほうじん うんえい まか  
民間法人に運営を任せている愛名やまゆり園と厚木精華園、そして、県直営の中井やま

ゆり園<sup>えん かん</sup>に関しては、県立<sup>けんりつ</sup>というところでは少し<sup>すこ</sup>関わり方<sup>かか かた</sup>について、民間施設<sup>みんかんしせつ</sup>と県立施設<sup>けんりつしせつ</sup>の取組み<sup>とりくみ</sup>に違い<sup>ちが</sup>や温度差<sup>おんどさ</sup>というものがあるのではないだろうかというような指摘<sup>してき</sup>だったか<sup>か</sup>と思います。このことについて障害サービス課<sup>しょうがい</sup>いかがでしょうか。

《障害サービス課<sup>しょうがい</sup>運営指導<sup>かうんえいしどう</sup>グループ 岸岡<sup>きしおか</sup>GL》

森下委員<sup>もりしたいいん</sup>、御意見<sup>ごいけん</sup>ありがとうございます。中井<sup>なかい</sup>やまゆり園<sup>えん</sup>のアクションプランの取組み<sup>とりくみ</sup>を通じて、やはり、これまでの取組み<sup>とりくみ</sup>については、トップダウンになってしまっていたのではないかとこのところについては、非常に<sup>ひじょう</sup>反省<sup>はんせい</sup>をしているところです。そういった意味<sup>いみ</sup>で、現在<sup>げんざい</sup>、中井<sup>なかい</sup>やまゆり園<sup>えん</sup>では、アクションプランの中<sup>なか</sup>においても理念<sup>りねん</sup>を定めてはありますが、現場<sup>げんば</sup>の職員<sup>しょくいん</sup>が自分<sup>じぶん</sup>たちの言葉<sup>ことば</sup>で、利用者<sup>りようしや</sup>と紡いで<sup>つむ</sup>いけるような理念<sup>りねん</sup>をもう一度<sup>いちど</sup>考<sup>かんが</sup>えてみようという取組み<sup>とりくみ</sup>も始めた<sup>はじめ</sup>ところです。

そういった意味<sup>いみ</sup>では、遅<sup>おそ</sup>まきながら、もっとしっかりと現場<sup>げんば</sup>の中<sup>なか</sup>で「どう変<sup>か</sup>えていかなくてはいけないのか」、「自分<sup>じぶん</sup>たちが何<sup>なん</sup>を目標<sup>めざ</sup>していかなければいけないのか」といったことをしっかりと言語化<sup>げんごか</sup>し、その想<sup>おも</sup>いを共有<sup>きょうゆう</sup>するような取組み<sup>とりくみ</sup>をしっかりと始めていきたいと考<sup>かんが</sup>えております。そうした取組み<sup>とりくみ</sup>も含<sup>ふく</sup>めて、まだまだ足り<sup>た</sup>りない部分<sup>ぶぶん</sup>があると認識<sup>にんしき</sup>しておりますので、引き続き<sup>ひ つづ</sup>き、御意見<sup>ごいけん</sup>をいただければと思<sup>おも</sup>いますので、よろしくお願<sup>ねが</sup>いいたします。

《鈴木<sup>すずき</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>》

ありがとうございました。

どうぞ、<sup>もりしたいいん</sup>森下委員<sup>ねが</sup>よろしくお願ひします。

《<sup>もりしたいいん</sup>森下委員》

<sup>しゃか</sup>釈迦<sup>せつぼう</sup>に<sup>はなし</sup>説法のような<sup>たいへんしつれい</sup>話<sup>な</sup>になつて大變失礼ではございませうが、<sup>しょうがいしゃそうごうしえんほう</sup>障害者総合支援法の

<sup>きほんりねん</sup>基本理念※に我々<sup>われわれ</sup>障害福祉<sup>しょうがいふくし</sup>の現場<sup>げんば</sup>がやるべきこと、何を<sup>なに</sup>して、何を<sup>なに</sup>目指して、何を<sup>なに</sup>具体的<sup>ぐたいてき</sup>

にすればいいのかということが、<sup>か</sup>書かれているといつも<sup>おも</sup>思つておられます。

<sup>にちじょうせいかつおよ</sup>日常生活及び<sup>しゃかいせいかつ</sup>社会生活を<sup>いとな</sup>営むための<sup>しえん</sup>支援をする。そして、<sup>しゃかい</sup>どういふ<sup>めざ</sup>社会を目指すの

かという、<sup>い</sup>ともに<sup>きょうせいしゃかい</sup>生きる<sup>めざ</sup>共生社会を目指す。そして、<sup>われわれ</sup>我々は<sup>なに</sup>何をしなければいけない

のかという、<sup>しゃかいさんか</sup>社会参加を目指し、<sup>めざ</sup>そういう<sup>きかい</sup>機会を目指す。そして、<sup>しょうがい</sup>障害のあるなしに

<sup>かか</sup>関わらず、<sup>じぶん</sup>自分が<sup>えら</sup>選んでいく。そして、<sup>しゃかい</sup>社会で<sup>お</sup>起こっている<sup>かだいせい</sup>課題性について、<sup>はいじよ</sup>排除また

は、<sup>たい</sup>それに対する<sup>お</sup>アクションを<sup>お</sup>起こしていかなければいけない。という<sup>きほんてき</sup>基本的な<sup>かんが</sup>考え

<sup>かた</sup>方<sup>うへ</sup>があつた上での<sup>しえん</sup>支援<sup>おも</sup>だと思ひます。

<sup>げんば</sup>現場の<sup>しょくいん</sup>職員が、<sup>なん</sup>何を<sup>かんが</sup>考えるのかと言つたときに、<sup>い</sup>リーダーになる<sup>ひと</sup>人たちが<sup>お</sup>しっかり

と<sup>しょうがいしゃそうごうしえんほう</sup>障害者総合支援法の<sup>きほんりねん</sup>基本理念について<sup>せつめい</sup>説明できなければ、<sup>げんば</sup>現場で<sup>おこな</sup>行われている、

<sup>きょう</sup>今日の<sup>たの</sup>楽しみや、<sup>たの</sup>楽しみじゃない<sup>りかい</sup>ということの<sup>いた</sup>理解<sup>いた</sup>までには<sup>いた</sup>至らない<sup>いた</sup>ということです。

だから、<sup>きょうゆう</sup>みんなで<sup>りねん</sup>共有して、<sup>かんが</sup>理念とかを<sup>じかん</sup>考える<sup>わる</sup>時間<sup>おも</sup>というのは、<sup>わる</sup>悪いこと<sup>おも</sup>だとは思

ひませう。ただ、<sup>きょうつう</sup>共通して<sup>かんが</sup>考えなければいけないのは、<sup>しょうがいしゃそうごうしえんほう</sup>障害者総合支援法の<sup>きほんりねん</sup>基本理念

にも<sup>か</sup>しっかり<sup>かいしゃく</sup>書かれて<sup>よ</sup>います。この<sup>こ</sup>解釈や、<sup>げんば</sup>読み込みが<sup>つた</sup>きちんと現場に<sup>つた</sup>伝えられて

いるのかということ<sup>おも</sup>だと思ひます。その<sup>うへ</sup>上で、<sup>げんば</sup>現場で<sup>なに</sup>何を<sup>なに</sup>するのかということになりま

すが、最終的には現場の責任のように今の話は聞こえましたが、違うとおもっています。

やはり、組織として、リーダーとして、我々の仕事は何を目指して、何をするんだというものがあつた上での現場の取組みだということをきちんと順序立ててお話ししないといけないとおもいます。

また、理念をつけるのは、現場ではないとおもいます。実践をするのは現場だと思いますが、価値観や考え方のようなものを出すのは、今の社会はもう出されています。その出されているものを、どう現場で具現化・実現化するのかというのは、今の社会の福祉現場のあり方であつて、現場で理念を考えなくてはいけないという時代ではもうないとおもっています。制度や法律は、それを目指そうとしておりますので、そこを是非、お伝えしていただきたいとおもいます。

※ 『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）』より一部抜粋。

（基本理念）

第一条の二 障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むための支援は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔たられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと並びに障害者及び障害児にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨として、総合的かつ計画的に行わなければならない。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

もりしたいいん  
森下委員、ありがとうございます。今のお話については、県に受けとめていただくと

ということで、お願いしたいとおもいます。

やはり、今、森下委員がおっしゃった最も大事にすべきところが揺らいでいるのか  
もしれません。それは、それぞれの施設、事業所の自立的な、自走した形でしっかりと  
権利擁護がなされていくというところがないと、いつも誰かに与えられた形では、や  
はり、支援の本質的なものは実現できないのではないかということはお話を聞いてい  
て、その通りだと思いました。

また、【資料3】の4ページ（ルビ版【資料3】8ページ）最後のところに、中井やま  
ゆり園の今後の方向性に『地方独立行政法人化』という言葉も出て参りますが、そうい  
ったことをしていくのであれば、ますます今、森下委員がおっしゃったようなベースの  
部分をしっかりとしていかなければ、運営形態が変わっていくという中で、改善の道筋  
がっこうとしておりますが、それが継承できるのかということも、個人的に非常に  
心配になるところでもございます。是非とも、しっかりと取組みを進めていただきたい  
と、個人の意見もつけ足しましたが思っているところです。それでは、他に皆様からは  
いかがでございましょうか。

では、小泉委員からのご質問でございます。

《小泉委員》

毎回こういった報告を聞く度に辛い気持ちになりますが、現場と支援・指導側で、先  
ほどもおっしゃられていたように溝が生まれてしまっていないかと懸念しています。  
理想があって、「いや、そうは言ってもそんなことできないよ」という現場に、「じゃあ、

具体的にどうすればよかったのか」という部分に答えていく必要があると思っています、  
例えば、事故が起きてしまったときに、結果論でその職員が責められてしまわない  
かとか、現場の人はそんなことを考えているのかと思います。そういったところに、  
指導側が答えていく必要があると感じています。

また、こういったことが発生する原因として、経験が浅い職員が入れ替わり配置さ  
れているから起こってしまうのか。或いは、その施設に長くいると少しずつ慣れてしま  
ったり、麻痺してしまったりしてこういったことが起こるのかということについて、  
検証等はされているのかということが気になりました。

こうやって事故が起こる度に、これをやったらニュースになるとか、大きな問題にな  
るとことはみんなわかっているはずなのに、入職されるときとかにそういう  
教育や、事例共有みたいなことは行われているとは思いますが、実際のところはど  
うでしょうか。

鈴木会長

小泉委員ありがとうございます。今のお話について、いかがでしょうか。

では、障害サービス課からお願いいたします。

障害サービス課運営指導グループ 岸岡GL

先ほどのこういう虐待事案が起きた場合に、「じゃあ、どうすればよかったのか」と  
いうことについてですが、一番重要だと思っていることは、起きた状況をもう1回

さいげん なか しょくいんひとりひとり おも りようしゃ たい おも  
再現する中で、職員一人一人がどう思っていたのか、利用者さんに対してどんな思い  
をしてその行動や、支援をしていたのかというところです。もう一度振り返って、その  
なか ほんとう かんけい しょくいん  
中で、「本当だったらこうすればよかったね。」ということ、しっかりと関係した職員、  
おな りよう なか しょくいん りようしゃ ちゅうしん かんが なお じゅうよう おも  
同じ寮の中にいた職員が利用者を中心に考え直すということが重要だと思、こ  
ういった事案が起こる度に、事案の振り返りを行っているところです。

また、けいけん あさ しょくいん お きんむ なが しょくいん お  
また、経験の浅い職員が起こしたものなのか、それとも勤務が長い職員が起こした  
ものなのかという御質問がございましたが、やはり、事案によって年齢層はそれぞれで  
した。

いま けん かんが おも わか しょくいん お  
今、県として考えなくてはいけないと思っていることは、若い職員が起こしてしま  
った事案については、とく こうどうしょうがい じへいしょうなど たい りかい せつ かたなど  
特に行動障害とか、自閉症等に対する理解や、接し方等というこ  
とがしっかりとわからないままにいきなり現場に放り出されてしまうことがないよう  
に、しえん けんしゅうなど おこな ひつよう おも  
支援にあたるまえの研修等をしっかりと行っていくことが必要だと思っていま  
す。

また、きんむ なが しょくいん ていどきんむ しえん あ  
また、勤務が長い職員だけではなく、ある程度勤務をしていると「こういう支援が当  
たり前」というようになってしまう職員も中にはいるということが、今回わかりまし  
たので、そういった職員については、しえん なか き しょくいんかん  
支援の中で気になったことをまずは職員間でし  
っかりい合えるような風通しの良い職場を作っていくことが大切だと思っ  
ています。

とりく なか みまも つか わる しえん してき  
取組みの中においては、見守りカメラを使って、悪かった支援だけを指摘することに  
つか  
使うのではなく、「こんなふうに接したらこんなふうにできた」というような、いい取り  
く  
組みについてもカメラを使いながら、きょうゆう いま しえん あ  
共有していくことで、今まで「こういう支援が当

たり前だ。」というようにやってきたものを、「こうやったら実は変わったよ」というように共有していくことが大事なのではないかと考え、そういった取組みについても各園にも広めていきたいと考えているところです。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。県職員、県福祉職全体の人材育成が課題というのはありますけれども、そういったところも含めて、取組みをお願いしたいと思います。他にはいかがでしょうか。

では、山崎委員、そして八重樫委員という順番でお願いいたします。

やまざきいん  
《山崎委員》

【資料3】の3ページ（ルビ版【資料3】5ページ）（イ）取組みを進める中で気付いた課題で、私どもの法人でも、入所者のことで全く同様のことを痛感しておりますが、「障害者の高齢化」については、いろいろな施設においても課題となっていると思います。

「c 医療に関する場面での課題」で、1つ目の眼科の白内障については、私どもの法人の施設においても、入所している何人かの方が高齢化により、白内障になっています。家族と相談して、手術を受ける方や受けない方がいらっしゃり、家族の意向も含めて対応をしていますが、家族の中には「この子には手術を受けさせないで欲しい」と言われることもあります。職員の支援としては、絶対手術を受けて欲しいと思っていますが、やはり、家族の視点に立つと、もうあと何年生きるのかわからない方

に対して、手術のリスクを負ってまで手術すべきかと考えると「受けない」という判断に至るようです。手術を受けることができず、実際にほとんど目が見えない状態になり、目も真っ白になってしまった方の支援をしなくてはいけないということが出てきています。

2つ目の項目のてんかんの薬に関しても同様に、囑託医というか診ていただいている先生がいらっしゃいますが、行動障害の方は、なかなか脳波を取るときに大人しくしていることが難しく、今回取れなかったと帰ってきてしまい、前回と同じ薬が処方されることを繰り返している方についても何人かいらっしゃいます。

このように、家族の意向とかも含めて、支援現場と、やはり実際の支援をする上では「ここまでやった方が本当はいいのではないか」と思っても、なかなかできないということがあるという現実が、民間においてもありますので、県からどのように対応していけばいいのかというような、きちんと検証をして、より良い支援を民間も含めてやっていただけると大変助かると課題を見ながら感じましたので、一緒に考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 《八重樫委員》

【資料2】の5ページ（ルビ版【資料2】9ページ）の「イ 未然防止・再発防止に向けた取組」の「課題解決に向けた取組」の欄についてですが、比較的、座学的な研修みたいなものを想定されていると拝見していただいていたところでございます。項目ごとに「意識」とか「知識」とか「実践」というところが並べられている中で、おそらく座学

え ちしきてき ぶぶん おも じっさい お じしやう  
で得られるものというのは、知識的な部分だと思っております。実際に起きている事象  
ぎやくたい じやうきやう み ちやくせつしえん げんば なか しえんりやく たか  
や、虐待の状況を見ると、直接支援の現場の中で支援力をどう高めていくのかとい  
ちしき おぎな じっせん なか じっさい りやうしや あいたい  
うところで、それは知識だけで補えるものではなくて、実践の中で実際に利用者と相対  
たいおう いちばんだいじ  
したときにどんなふうにみなで対応していくとかということが一番大事なのではない  
おも やくわり そしき なか ちゆうかんかんり  
かと思っていて、そこをつなげていく役割というのは、おそらく組織の中で中間管理  
しよくてき かたがた おも かたがた む けんりつしせつ  
職的な方々だと思っております、そういう方々に向けた、おそらく県立施設であっても、  
きやうどうかい ちしき ぎじゆつてき も しよくいん  
共同会であっても、そういう知識や技術的なものを持たれている職員がまだまだいら  
おも ひとたち かく じっせん げんば  
っしゃると思うので、そういった人達がうまく核となって、やはり実践の現場において、  
じっちきやういくてき い とりく か  
実地教育的なOJTを入れるとか、そういう取組みをしていかないと、なかなか変わ  
おも かだいかいけつ とりく はいけん しよくじゆうぶんり てつてい  
らないのかなと思っていて、その課題解決の取組みを拝見すると、職 任 分離を徹底す  
たし だいじ おも てまえ  
るとか、そういったところも確かに大事だと思えますけれども、その手前のところもや  
けつきよくく かえ こじんてき かん  
っていかないと、結局繰り返されてしまうのではないかなと個人的に感じたところで  
ございます。

すずきかいちやう  
《鈴木会長》

やまざきいん やえがしいん はなし こうれいかとう お  
ありがとうございます。山崎委員、八重樫委員からのお話は、高齢化等で起こってい  
かだい む あ さいはつぼうしなど む とりく  
る課題について向き合っていくこと、そして、再発防止等に向けた取組みについてのO  
ふく すこ ざがく じっさい しえん ぼ ちか まな  
JTも含めて、もう少し座学だけではなく、より実際の支援の場に近いところでの学ぶ  
じゆうやう してき けん ほう う かたち  
ことも重要ではないかというご指摘でした。こちらは県の方に受けとめていただく形  
ねが おも  
でお願いしたいと思っております。

それでは、<sup>しもじょういいん</sup>下条委員お願いいたします。

《<sup>しもじょういいん</sup>下条委員》

<sup>こんかい</sup>今回もですが、<sup>ぎやくたいじれいなど</sup>こういった虐待事例等を見ていて<sup>わたし</sup>私<sup>かん</sup>が感じたことは、<sup>しえん</sup>支援<sup>おこな</sup>を行う<sup>がわ</sup>側の<sup>ストレス</sup>ストレスとかは<sup>どうなっ</sup>どうなっていて、<sup>かいしょう</sup>どう解消<sup>しているのか</sup>しているのかということを感じました。

<sup>とうじしゃめせん</sup>当事者目線<sup>とうじしゃ</sup>ということで、<sup>いし</sup>当事者の<sup>く</sup>意思<sup>と</sup>を<sup>とりく</sup>酌み取ろうという<sup>と</sup>取組み<sup>を</sup>をやってらっしゃる

のは<sup>すご</sup>すごくいいことだと<sup>おも</sup>思いますが、<sup>じっさい</sup>実際に<sup>とうじしゃ</sup>当事者を<sup>しえん</sup>支援<sup>がわ</sup>する側<sup>おも</sup>というのは、<sup>げんば</sup>その現場

で<sup>ちよくせつかか</sup>直接<sup>しよくいん</sup>関わる<sup>しよくいん</sup>職員<sup>しごと</sup>です。その<sup>しよくいん</sup>職員<sup>たい</sup>たちが、<sup>モチベーション</sup>仕事<sup>を</sup>に対しての<sup>モチベーション</sup>モチベーション<sup>を</sup>を保てな

ければ、<sup>イライラ</sup>イライラもするし、<sup>どうして</sup>どうして<sup>こう</sup>こういうことを<sup>してくれない</sup>してくれないの<sup>おも</sup>と思<sup>った</sup>たときに、

<sup>て</sup>手<sup>で</sup>が出て<sup>しまう</sup>しまうことや、<sup>わる</sup>悪い<sup>ほうこう</sup>方向<sup>む</sup>に向かって<sup>しまう</sup>しまうという<sup>のは</sup>のは、<sup>あたり</sup>あたり<sup>まえ</sup>前の<sup>こと</sup>ことだと<sup>おも</sup>思

います。それについては、<sup>やった</sup>やったことは<sup>わる</sup>悪いこと<sup>なので</sup>なので、<sup>それが</sup>それが<sup>ぎやくたい</sup>虐待<sup>あた</sup>に<sup>あた</sup>れば<sup>じけん</sup>事件<sup>に</sup>にな

ってしまうことは<sup>わかり</sup>わかりますが、<sup>その</sup>その<sup>ひと</sup>人<sup>だけ</sup>だけが<sup>せ</sup>責め<sup>られて</sup>られて<sup>しまう</sup>しまうことは<sup>ちが</sup>違<sup>う</sup>と思<sup>いま</sup>ま

す。<sup>しえん</sup>支援<sup>おこな</sup>を行う<sup>かた</sup>方<sup>ひとり</sup>一人<sup>せき</sup>に<sup>お</sup>責任<sup>を</sup>を押し<sup>つけて</sup>つけて<sup>しま</sup>ま<sup>って</sup>は<sup>い</sup>い<sup>け</sup>な<sup>い</sup>こと<sup>で</sup>で、<sup>その</sup>その<sup>ひ</sup>日<sup>なに</sup>、<sup>何が</sup>何が<sup>ど</sup>ど

うして、<sup>そう</sup>そう<sup>イライラ</sup>イライラしたのか、<sup>その</sup>その<sup>イライラ</sup>イライラする<sup>原因</sup>原因<sup>は何</sup>何<sup>だ</sup>だ<sup>った</sup>のか、<sup>それを</sup>それを<sup>どう</sup>どう<sup>す</sup>す

れば<sup>かいしょう</sup>解消<sup>できる</sup>できるのか<sup>か</sup>か<sup>という</sup>いうことを<sup>かんが</sup>考<sup>える</sup>えること<sup>や</sup>や、<sup>事例</sup>事例<sup>等</sup>等<sup>を</sup>を<sup>つか</sup>使<sup>って</sup>て、<sup>しせつ</sup>施設<sup>はたら</sup>で<sup>しよくいん</sup>働く<sup>職員</sup>職員

の<sup>あいだ</sup>間<sup>きょうゆう</sup>で<sup>共有</sup>共有<sup>すること</sup>すること<sup>や</sup>や、<sup>それを</sup>それを<sup>けんとう</sup>検<sup>討</sup>する<sup>こと</sup>こと<sup>という</sup>いうのは、<sup>すごく</sup>すごく<sup>じゅうよう</sup>重要<sup>なこと</sup>なことだと<sup>おも</sup>思

います。そして、<sup>はたら</sup>働<sup>いて</sup>いる<sup>ひと</sup>人<sup>たち</sup>の<sup>なか</sup>中<sup>きょうかん</sup>で<sup>共感</sup>共感<sup>し</sup>し、<sup>その</sup>その<sup>ストレス</sup>ストレス<sup>の</sup>の<sup>かいしょうほう</sup>解消<sup>法</sup>法<sup>等</sup>等<sup>を</sup>を<sup>はな</sup>話<sup>あ</sup>し<sup>合</sup>合

って<sup>さが</sup>探<sup>して</sup>いく<sup>こと</sup>ことも<sup>じゅうよう</sup>重要<sup>だ</sup>だ<sup>と思</sup>思<sup>いま</sup>ま<sup>す</sup>。そう<sup>い</sup>い<sup>った</sup>た<sup>こと</sup>ことを<sup>み</sup>見<sup>て</sup>て<sup>い</sup>い<sup>て</sup>、<sup>しよくいん</sup>職員<sup>かた</sup>の方<sup>が</sup>々<sup>の</sup>の

ケア<sup>が</sup>が<sup>わたし</sup>私<sup>は</sup>必要<sup>だ</sup>だ<sup>と思</sup>思<sup>った</sup>た<sup>ので</sup>ので、<sup>そういう</sup>そういう<sup>もの</sup>もの<sup>も</sup>も<sup>かんが</sup>考<sup>えて</sup>て<sup>い</sup>い<sup>ただ</sup>だ<sup>い</sup>た<sup>方</sup>方<sup>が</sup>が<sup>い</sup>い<sup>と</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>いま</sup>ま

した。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。下条委員のお話は、いわゆる支援者支援といいたいでしょうか、支援にあたる人たちの健全さをどう保っていくのかということについても、是非加えて欲しいというご意見でした。それでは、笹田委員よろしくお願ひします。

ささだいいん  
《笹田委員》

権利擁護センターで、施設従事者向けに国研修の伝達研修をやったときに、「虐待が繰り返されるのはなぜか」というようなテーマでグループセッションを行いました。その中に出てきたのは、「組織としてやろうとしていることが、現場の職員にきちんと伝わっているのか」或いは、「職員が自覚をして、支援をしているのか」ということが問われる。発生してしまっている原因が、例えば環境の問題であれば、それに対する対応が取り組んでいるか、どうかというような意見がありました。

今回、課題解決に向けた取組みで、言葉は綺麗ではありますが、例えば、マニュアルの抜本的な見直しは、「何をいつまでに」というところを、きちんと示しているのか、進行管理をきちんとしてもらった上で、現場がまだここまでできていないとか、ここは1つクリアしたというような達成感等、ゴールが見えないまま、日々これが繰り返されるのは辛いだろうなど、先ほどのお話を聞いて、現場職員のストレスもあるのだろうなどお願ひしました。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。今、笹田委員より、【資料2】の5～6ページ（ルビ版【資料2】9～12ページ）の「未然防止・再発防止に向けた取組」のところにより、課題が明確になり、そして、その目指すべき方向性や取組が見えてきた。それは、どのような形で実施され、いつまでにどんな形で可視化されながら、また、検証されながら行われていかなければということについてのご指摘だったとおもっております。やはり、この取組を「やっておしまい」ということではなくて、PDCAサイクル等での進捗の管理等も大事になってくると思います。ご意見として承りたいと思います。

それでは、次の議題に進みたいと思います。この最初の議題については、皆さんの大きな関心と呼び起こし、たくさん意見が出ましたが、これは県や県立施設への期待だと思っ、是非とも県にはお受けとめいただきたいと思っ。

では、次の議題に参りましょう。報告事項（3）神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画です。障害福祉課お願いいたします。

ほうこくじこう しょうがいふくしかきかく やすだ ほうこく  
《報告事項（3）（4）について障害福祉課企画グループ 安田GLより報告。》

しりょう もと せつめい  
【資料4】に基づいて説明。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。まずは、条例に基づく新しい計画についてでした。障害者

けいかく しょうがいふくしけいかく がつ うご だ  
計画と障害福祉計画をミックスされたものが、この4月から動き出すということで

ぎろん すす はなし なか じょうれい きくてい  
議論が進み、まとまってきたというお話でした。その中で、この条例を策定していく

すいしんぼたい しょうがいしやしきくしんぎかい した しょうがいとうじしゃぶかい  
1つのエンジン・推進母体となっている「障害者施策審議会」の下に障害当事者部会

ができたということでした。その意見についても反映されつつあるというお話であり

ほんきょうぎかい いいん しもじょういいん とうじしゃぶかい  
ましたけども、まずは、本協議会の委員でもあります下条委員から、この当事者部会へ

さんか いんしょう かんが き  
もご参加されたということで、印象やお考えみたいなものがあれば、お聞かせください。

#### しもじょういいん 《 下条委員 》

こんかい とうじしゃぶかい さんか しんたい ちてき せいしん かつ けつこう  
今回、当事者部会に参加させていただきましたが、身体・知的・精神の方は、結構こ

かいぎなど さんか かつ おお ほか しょうがい  
ういった会議等に参加される方が多いイメージがあり、他の障害については、あまり

あ こんかい とうじしゃぶかい しかくしょうがい かつ ちょうかく  
お会いしたことがありませんでした。今回の当事者部会では、視覚障害の方や、聴覚

しょうがい かつ しゅわつうやく かつ はい じょうたい さんか なんびょう  
障害の方もいらっしゃって、手話通訳の方とかが入った状態で参加されていて、難病

かつ つか さんか いま かいぎ あ かつがた  
の方もZoomを使って参加されていて、今まで会議とかでお会いしたことの無い方々

はな き しんせん  
とお話しすることができ、すごく新鮮でした。

さんか かつ かつぼつ いけん い かつ おお いけん  
また、参加された方もすごく活発な意見を言われる方が多かったので、意見がどんど

で じかん た はな  
ん出てきて時間が足りませんでした。話していると、いろいろお話をしたくなってきて

しまい、決めたいことだけではなく、それに関してのいろいろなお話が出てきてしま

はなし じかん の  
って、やはり話がまとまらなくて、どんどん時間が延びていってしまうということが

いまかい じかん た かん  
あり、今回は時間が足りなかったというのを感じました。

今後は、1 回目<sup>こんご</sup>にいろいろ課題等<sup>かだいなど</sup>があったので、2 回目<sup>かいめいこう</sup>以降はもっと進行<sup>しんこう</sup>とかも慣れ<sup>な</sup>てくるとおもいますし、当事者側<sup>とうじしゃがわ</sup>としても、どんなふう<sup>おも</sup>に話<sup>はなし</sup>をしたらいいのかということもわかってくるかとおもいますので、今後<sup>こんご</sup>もいろいろ話<sup>はなし</sup>をさせていただく機会<sup>きかい</sup>とかがあればいいなとおもっています。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

下条委員<sup>しもじょういいん</sup>ありがとうございました。皆様<sup>みなさま</sup>からもご意見<sup>いけん</sup>をお伺い<sup>うかが</sup>していきたいとおもいます。県の新しい計画<sup>けん あたら けいかく</sup>について、委員<sup>いいん</sup>の皆様<sup>みなさま</sup>からご質問<sup>しつもん</sup>ご意見<sup>いけん</sup>ございましたら、お願い<sup>ねが</sup>申し上げます。また、特に新たに新設<sup>とく あら しんせつ</sup>されました障害者施策<sup>しょうがいしゃしきくしんぎかい</sup>審議会<sup>とうじしゃ</sup>の当事者<sup>おも</sup>部会<sup>ぶかい</sup>のことについても、是非<sup>ぜ ひ</sup>ご意見<sup>いけん</sup>、あればとおもいますが、いかがでしょうか。森下委員<sup>もりしたいいん</sup>、お願い<sup>ねが</sup>いたします。

もりしたいいん  
《森下委員》

【資料4】のスライド18枚目<sup>しりょう まいめ</sup>（ルビ版【資料4】スライド18枚目<sup>ばん しりょう まいめ</sup>）、「県独自の目標<sup>けんどうじ もくひょう</sup>設定等<sup>せつていとう</sup>の一例<sup>いちれい</sup>」のところで、地域移行<sup>ちいきいこう</sup>の県立施設<sup>けんりつしせつ</sup>を含めて10%という目標<sup>もくひょう</sup>数値<sup>すうち</sup>ですが、第7期<sup>だい</sup>障害福祉<sup>きしょうがいふくしけいかく</sup>計画<sup>けいかく</sup>の数字<sup>すうじ</sup>と並行<sup>へいこう</sup>するところを神奈川県<sup>かながわけん</sup>は6年間<sup>ねんかん</sup>かけるというところで、国の指針<sup>くに ししん</sup>では、令和4年度末<sup>れいわ ねんどまつ</sup>を基本<sup>きほん</sup>として6%の削減<sup>さくげん</sup>というのが国<sup>くに</sup>が考<sup>かんが</sup>えている数字<sup>すうじ</sup>であって、この令和4年度<sup>れいわ ねんど</sup>というところに前<sup>まえ</sup>ということは、要<sup>よう</sup>は何か<sup>なに</sup>数字<sup>すうじ</sup>の整合性<sup>せいごうせい</sup>のところで、その目標<sup>もくひょう</sup>の設定<sup>せつてい</sup>が神奈川県<sup>かながわけん</sup>は、令和元年<sup>れいわがねん</sup>を基<sup>もと</sup>にして国<sup>くに</sup>は、令和4年度末<sup>れいわ ねんどまつ</sup>から6%で、その施設<sup>しせつ</sup>に入所者数<sup>にゅうしょしやすう</sup>をさらに5%削減<sup>さくげん</sup>するっていう、認識<sup>にんしき</sup>ではそうだった

ような気がするのですが、令和元年となると、相当数字に狂いが生じないかというところがあり、でも、国は3年間の中で、この数字を目標として掲げていますが、神奈川県は先ほど言った6年計画の中でこの数字を目標としているのかということを確認したいです。

単純に言うと、1つは、令和元年でいいのかということ、国は3年と言っているが、なぜ6年でやろうとしているのかということ、国は利用者数をイコールではなく、5%以上削減すると言っていますが、ここで神奈川県が言っているのは、利用者数も含めて10%ということをおわせて言っているのかという点について、理解が間違っていたら申し訳ございませんが教えてください。

《障害福祉課企画グループ 安田GL》

森下委員ありがとうございます。資料の数値の間違いでしたので、修正いたします。

大変失礼いたしました。※掲載資料は、修正済み

この国の指標に沿った部分に関しては、3年の目標になっているので、3年目できちんと見直しをしていこうと思っています。そのため、利用者数については、国の指標に則って5%、地域生活移行者数については、県独自の目標として県立施設の分も加算し、10%を目指すという指標を設定させていただきました。

《鈴木会長》

ありがとうございます。国の計画との整合性という部分のところでのご意見をいただ

きました。ありがとうございます。他に皆様いかがでしょうか。

それでは、戸高副会長をお願いします。

とだかふくかいちょう  
《戸高副会長》

せんじつかいさい しょうなんとうぶけんいき じりつしえんきょうぎかい なか とうじしゃ いっしょ かんが  
先日開催されました湘南東部圏域の自立支援協議会の中で、『当事者と一緒に考  
え  
たみんなで読める神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を  
め  
目指して～』というものの紹介がありました。その報告を聞いたときは、そういう仕組  
み  
みの展開っていいなというのがあったので、本日の報告には入っていませんが、この  
じょうれい かん ふきゅう とうじしゃ かた  
条例に関する普及や、その当事者の方がどんなふうにこれを読み込むのかということ  
で  
議論されていたのがあったので、もしかしたら、皆さんがもうご存じだから別に報告  
す  
することがないということなのかもしれませんが、取組みとして非常にいい展開であ  
り、ああいう考え方を各事業所等においても、取り組んでいく必要があるのではない  
か  
かという報告があったので、経過的などころを含めて報告をお願いします。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

とだかふくかいちょう しょうがいふくしか ねが  
戸高副会長ありがとうございます。障害福祉課をお願いします。

しょうがいふくしかきかく やすだ  
《障害福祉課企画グループ 安田GL》

せんじつ しょうなんとうぶけんいき じりつしえんきょうぎかい せつめい  
ありがとうございます。先日の湘南東部圏域自立支援協議会で説明のありました「み  
んなで読める版」は、神奈川県当事者目線の障害福祉推進例を策定したときに、本

協議会ぎょうぎかいの下条委員しもじょういいんにもワーキンググループに御参画ごさんかくいただき作成さくせいしたものになります。

条例じょうれいのみんなで読める版よと同様ぼん どうように、基本計画きほんけいかくにおいてもみんなで読める版よや、概要版がいようぼん、もう少し読みやすいものにするか等すこについては、今後こんご、意見いけんをいただきながら検討けんとうしていきたいと考かんがえています。

鈴木会長すずきかいちょう  
《鈴木会長》

戸高副会長とだかふくかいちょうありがとうございました。今いま、私わたしも横よこで「作れって言ってくれ」と話はなしていたところです。先ほどご紹介さきいただいた条例しょうかいのみんなで読める版よについては、当事者とうじしゃの方が加かわって作つくってくださったということでしたが、できれば基本計画きほんけいかくにおいても、作つくって欲しいと思おもっております。イーजीリード版等ぼんなどを作るのは、私わたしは1つの合理的配慮ごうりてきはいりよだと思おもっています。この計画けいかくが誰だれのための計画けいかくなのかということ考かんがえれば、当然とうぜん、神奈川県民全体かながわけんみんぜんたいではありますが、そこで最ももフォーカスされるべきは、障害しょうがい当事者とうじしゃの方々かたがたであるというのはい言うまでもございません。

先ほどの言葉ことばを借かりて、釈迦しゃかに説法せっぽうではありませんが、この条例じょうれいの土台どだいとなっている障害者権利条約しょうがいしゃけんりじょうやくを策定さくていする中で、世界せかいの障害しょうがいのある方々かたがたがおっしゃってこられた「私わたしたちを抜きにして、私わたしたちのことを決めないで」というスローガンを思い出おもします。やはり、下条委員しもじょういいんが先ほど、今回こんかい、第1回当事者部会だいいかいとうじしゃぶかいの開催かいさいについてはよかったです。けれども、課題かだいがあり、それに向き合むっていくのかということ、また、私見しけんを申しませんが、当事者とうじしゃを飾かざりにしないでいただきたいと思おもっています。障害者しょうがいとうじしゃが参加さんかして、

ほんとう い じょうれい かながわけん め ぎ すがた ちが  
本当に生きた条例になっていかなければ、神奈川県が目指している姿とは違うことに  
なっていってしまうとおもっています。そのあたりは、是非とも下条委員また、戸高委員か  
ら質問をいただきましたが、前向きに取り扱っていただければとおもっています。他  
みなさまからご意見いかがでしょうか。

では、佐藤委員、お願いします。

#### 《佐藤委員》

まず、情報として、中井やまゆり園の事件、虐待の報道と、津久井やまゆり園の  
状況があったときに、中井やまゆり園の利用が一旦ストップするという話が上がつ  
てきたときに、特に行動障害がある方たちの行き場がなかなかなくなると私は思い、  
当時、地域の調査のために、行動援護のサービス提供をしている事業所を回りました。  
地域で生活せざるをえない方たちが増えていくと思ったので、重度訪問介護のサービス  
利用を増やすとか、そういったことを考えているのかということについて、お話を伺  
うと、「とてもじゃないけど、そんなお金にならないことができない」と、いろんな事業者  
がやはり同じようにおっしゃっていました。

そこで、【資料4】のスライド 18枚目（ルビ版【資料4】スライド 18枚目）の地域  
移行者数のところももちろんそうですし、【資料4】のスライド 20枚目（ルビ版【資料  
4】スライド 20枚目）にある地域間の障害サービスにおける格差の均衡という形でこ  
の重度訪問介護の利用促進に係るといふところが書かれていますが、これが具体的に

しちょうそん ほじょ はい かたち とお そくしん じぎょうしゃ ほてんてき  
市町村に補助が入る形になるのか、そこを通して、そこを促進する事業者に補填的に  
はい かたち あた うかが おも  
入るような形になるのかちょっとその辺りについて伺えたらと思っています。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

さとういいん ちいきいかう うらづ  
佐藤委員ありがとうございました。このあたり、地域移行をしていくための裏付けと  
なるサービスという部分では重要なことだと思えます。県の方から一言お願いします。

しょうがいふくしかちいきせいかつしえん やなぎさわ  
《障害福祉課地域生活支援グループ 柳澤GL》

じゅうどほうもんかいごとう ほうもんけい ちいきせいかつ さき たいへんじゅうよう  
重度訪問介護等の訪問系サービスにつきましては、地域生活を支える大変重要なサ  
ービスであると考えております。ただ、市町村の財政力によりまして、その支給量に  
ちいきかくさ しょう けん れいわ ねんど  
地域格差が生じるということがあってはいけませんので、県としては、令和6年度に  
じゅうどほうもんかいごとう ほうもんけい りようそくしん かか しちょうそん ほじょじぎょう そうせつ  
重度訪問介護等の訪問系サービスの利用促進に係る市町村への補助事業を創設する  
ほうこう よさんけいじょう ほじょじぎょう つう ちいき かくさ ひつよう ほうもんけい  
方向で、予算計上しております。この補助事業を通じて、地域の格差なく、必要な訪問系  
サービスの受給ができるような仕組みを整えたいと考えております。

ほじょ たいしょう しちょうそん ほじょ かたち しちょうそん ほじょ つう  
補助の対象は、あくまで市町村への補助という形になります。市町村への補助を通  
じて、市町村が、その支給を抑制することがないようにというそういった主旨になって  
おります。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

わたし ほう すこ うかが ほじょ しちょうそん しと  
私の方からも、もう少しだけ伺ってもいいのでしょうか。この補助の市町村の用途に  
ついては、かなり自由度が高いものと見ても良いのでしょうか。市町村がその利用促進

を<sup>はか</sup>図っていくということについて、そこに市町村<sup>しちょうそん はい</sup>に入ったお金<sup>かね</sup>がどのように使<sup>つか</sup>われているのかという部分<sup>ぶぶん</sup>のところはいかがでしょうか。

《<sup>しょうがいふくし かちいきせいかつしえん</sup>障害福祉課地域生活支援グループ <sup>やなぎさわ</sup>柳澤GL》

この制度<sup>せいど</sup>につきましては、国<sup>くに</sup>の補助制度<sup>ほじょせいど</sup>を活用<sup>かつよう</sup>した事業<sup>じぎょう</sup>となっております、重度<sup>じゅうど</sup>訪問介護<sup>ほうもんかいごとう</sup>等の訪問系<sup>ほうもんけい</sup>サービスの支給<sup>しきゅう</sup>におきまして、現<sup>げん</sup>に市町村<sup>しちょうそん</sup>においても、超過<sup>ちょうかふたん</sup>負担<sup>たん</sup>が発生<sup>はっせい</sup>してしまっているため、赤字<sup>あかじ</sup>を理由<sup>りゆう</sup>として支給<sup>しきゅう</sup>を増<sup>ふ</sup>やすことができないということがないように、県<sup>けん</sup>としては赤字<sup>あかじ</sup>が生<sup>しょう</sup>じている市町村<sup>しちょうそん</sup>に対して、その分<sup>ぶん</sup>補填<sup>ほてん</sup>をしていくことで県<sup>けん</sup>も応援<sup>おうえん</sup>する姿勢<sup>しせい</sup>を示<sup>しめ</sup>しながら、必要<sup>ひつよう</sup>なサービスの支給<sup>しきゅう</sup>を担保<sup>たんぽ</sup>して欲しい<sup>ほ</sup>といった趣旨<sup>しゆし</sup>になっています。

《<sup>すずきかいちょう</sup>鈴木会長》

ありがとうございます。要<sup>よう</sup>は、キャップをあまり被<sup>かぶ</sup>せないようにということでしょうか。たしかに、市町村<sup>しちょうそん</sup>の財政力<sup>ざいせいりよく</sup>は異<sup>こと</sup>なっておりますが、それによって、同じ<sup>おな</sup>神奈川県<sup>かながわけん</sup>に住<sup>す</sup>んでいて、同じ<sup>おな</sup>ような障害<sup>しょうがい</sup>のある方々<sup>かたがた</sup>にサービス格差<sup>かくさ</sup>があってはいけないということへの是正<sup>ぜせい</sup>だと理解<sup>りかい</sup>しました。ありがとうございます。他<sup>ほか</sup>に皆様<sup>みなさま</sup>いかがでしょうか。特<sup>とく</sup>にありませんので、ここで10分間<sup>ふんかん</sup>の休憩<sup>きゅうけい</sup>としたいと思います。

～休憩<sup>きゅうけい</sup> 10分間<sup>ふんかん</sup>～

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

では、時間となりましたので、再開させていただきます。休憩の間に先ほど話題に  
挙がりました、みんなで読める神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の冊子を配っ  
ていただくことができました。ここまで立派なものかどうかわかりませんが、是非  
とも、計画についてもお願いできればと思います。

続きまして政令市・各障害保健福祉圏域の地域課題と取り組み（【資料8】）について、  
横浜市、川崎市、相模原市、横須賀・三浦圏域、湘南東部圏域、湘南西部圏域、県央圏域、  
県西圏域の順でお願いします。なお、県西圏域については、本日大友委員が欠席のため、  
県の方で説明をよろしくお願いいたします。

では、横浜市お願いします。

よこはまし わたなべさま  
《横浜市 渡辺様》

障害施策推進課長の中村に、急遽対応が入ってしまい、障害施策推進係長の渡辺  
が代理で出席をさせていただきます。

横浜市ですが、こちら資料に記載の通りで特に補足の説明はございません。以上です。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。

では続きまして、川崎市お願いします。

かわさきし たけだいいん  
《川崎市 竹田委員》

ぜんかい きょうぎかい じりつしえんきょうぎかい かだい られつ めづ ぐたいてき  
前回の協議会で、自立支援協議会が課題の羅列で目詰まりをしていて、具体的にどん  
とりく  
な取り組みをしたらいいのかということを整理しているという話をさせていただきますし  
はなし  
た。その後、さらに調整を進め、自立支援協議会の本来の機能という原点に立ち返っ  
ご  
て、地域課題の抽出だけではなく、地域課題の解決に向けて、きちんと取り組みを進め  
ちいきかだい ちゅうしゅつ ちいきかだい かいけつ む とりく すす  
るためのエンジン役は、現状の指定特定の相談支援専門員や、委託している事業者等、  
ひじょう たぼう かたがた よこいっせん むづか かんが  
非常に多忙な方々が横一線でやるということはなかなか難しいと考えております。

しりょう  
【資料8】の5ページ（ルビ版【資料8】9ページ）の一番下に記載しました今回の  
いっほんした きさい こんかい  
かいせい きかんそうだんしえん やくわり じりつしえんきょうぎかい なか あら めいかくか  
改正で基幹相談支援センターの役割が、自立支援協議会の中でも新たに明確化されまし  
たが、きかんそうだんしえん ぎょうせい せっち ちいき  
が、基幹相談支援センターと、行政が設置する地域リハビリテーションセンターが  
はたふ やく ちいきかだい せいり ぐたいてき お すいしんやく  
旗振り役になって、地域課題の整理と、具体的にどんなアクションを起こす推進役にな  
るような形で、位置付けの再整理を図っております。そこが具体的なアクションを提案  
ていあん  
していきながら、じりつしえんきょうぎかい いったい とりく たいせい ととの  
えるといふことで、さらに調整を進めることになっております。この人材育成に少し  
じんざいいくせい すこ  
じかん がかかりそうなので、実際に稼働するのはもう半年ぐらいかかるかと思っております  
おも  
すが、いまそのような取り組みを進めているところです。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

かわさきし だいたん かいかく すす うかが  
ありがとうございます。川崎市ではかなり大胆な改革を進めていると伺っています。

是非ともこの先もいろいろと教えてください。ありがとうございます。

では続きまして、相模原市よりお願いします。

ぬまたいいん  
《沼田委員》

【資料8】の7ページ(ルビ版【資料8】12ページ)をご覧いただきたいと思ひます。

圏域の地域課題及び取組み状況についてということで、地域課題を挙げております。

福祉分野の支援者間や地域の連携が不十分なことから、当事者自身が相談内容を

具体的に発信できないと障害福祉サービス等の支援に繋がりがづらくなっているという

ことが1つ目の課題です。2つ目が福祉分野と教育分野の連携が不十分であるように

感じている支援者が多いということ。そして、3つ目は、相談支援専門員が不足してい

るということ。4つ目としてグループホームや放課後等デイサービスなど、市内で急増

している事業所に対する人材育成が不十分なことにより、不適切な支援の懸念があると

いうことですが、実際に施設内虐待の通報相談件数も増えてきている状況がござい  
ます。

こういった課題に向けた取組みとして、「市内のインフォーマルな情報を共有でき

る方法が構築されてきた」ということで、地域情報ナビといったものが構築され、当協

議会での活用方法を検討していくということと、本協議会で作成した「障害福祉分野の

機関と地域、警察、コンビニ、学校との連携をまとめた事例集」を引き続き活用するこ

と、障害福祉サービスと介護保険との連携に関する事例集の作成にも取り組んでいる

ということが挙げられます。2番目として、昨年度に引き続き「教育と福祉の意見

こうかんかい じっし めい かた さんか ぼんめ ぎょうむじょう なや ごと  
「交換会」を実施し、41名の方に参加いただきました。3番目として、業務上の悩み事や

けいけんたん きょうゆう ぼ ていきょう そうだんいん じっし  
経験談を共有できる場を提供する「相談員オープンデスク」というものを実施し、15

めい かた さんか そうだんしえんせんもんいん じんざいいくせい かつよう  
名の方に参加いただきました。そして、相談支援専門員の人材育成で活用できるよう、

へいせい ねんど さくせい そうだんしえんせんもんいんけんしゅうたいけい き そけんしゅう  
平成27年度に作成した「相談支援専門員研修体系における『基礎研修、ソーシャルワ

ークの基礎』テキスト」の加筆時点修正に取り組んでいます。最後に、グループホーム

たい がた けんしゅう じっし  
に対するアウトリーチ型の研修を実施しました。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。ここまで政令市の報告をいただきました。このことを読み込  
んでいくと、いろいろなものが見えて参りますが本日は書面での共有とさせていただ  
きます。続きまして各圏域からご報告をいただきたいと思います。おも

では、横須賀・三浦圏域から報告をお願い申し上げます。

やまざきいん  
《山崎委員》

【資料8】(1)の8ページ(ルビ版【資料8】(2)13ページ)になります。2月27

日に第2回目の圏域自立支援協議会を行いました。前回同様、当事者からの訴えとい

うものを皆さんにご報告させていただきたいと思います。まず、市町の自立支援協議会

に、障害者団体や障害のある人がどれだけ入っているのかというご意見が出ました。

ぼうさい こうれいか こよう なかまうち おお かだい き ほ  
防災、高齢化、雇用が仲間内では大きな課題なので、そういうことをきちんと聞いて欲

しい、そういう場を作って欲しい、圏域及び市町できちんと考えてくださいというの

が1つ。

次に、同じ神奈川県に住みながら市町によって、福祉のサービスに差があるのはおかしいというご意見もいただいております。

また、セルフプラン減少を目指しているが、本来のセルフプランの意味を大切にしてもらいたいというところで、これは身体の方ですが、きちんと自分でプランを作りたいという方のご意見もありました。

そして、ろうあの方、4番、5番になりますが、会議に出席しているが、手話通訳を用意しているから話ができるけれど、普段の生活にはこのような場がなく、本当に意思疎通にすごい困難さが伴っている生活というのを、皆さんに気にして欲しいということ。

あと、災害時にろうあの方には情報が本当に入らなかったそうです。いつ起きるかわからないのが災害なので、準備だけはできるようにきちんと自立支援協議会等で考えて欲しいというご意見が上がっております。

次に、【資料8】(1)の9ページ(ルビ版【資料8】(2)15ページ)の3つ目のところになります。先ほどのセルフプラン0のところでは、やはり、放課後等デイサービスが激増するのは止まらずに、セルフプラン0を維持するためにはモニタリングを飛ばすことや、セルフプランをどのように、ゼロを保つもしくは減少させるかというのが、市町で大きく課題になっていることが謳われております。また、福祉人材難で、福祉施設の職員の求人に変な苦労していて、その求人を充足するのに苦労しており、次の2番の課題解決の取組みのなかでもう一度お話しさせていただきます。

そして、福祉人材難の中で、福祉相談員について、これは福祉現場で経験年数が必要とされて、福祉現場、直接支援の中では中堅とされる層の人材が、どうしても相談員に回るような今のシステムになっていると思います。そこで相談員に異動できるだけの人的、財政的な余裕がないというのが、かなり今厳しい状況になっていて、その中で現任研修を受けるにあたっての要件で、実務経験2年の縛り、これは相談員の質を担保するために作られています。現場としてはかなり難しいというご意見も出ております。

あと、現場の中で、県立施設で、強度行動障害児者の受け入れ体制がなくなり、しかもコンサルテーションもなくなってしまったため、地域で暮らす障害児者のアセスメントや支援方法を組み立てる機能が全くなくなってしまった。これは神奈川県では地域移行を謳いながら、逆行しているのではないかと。

また、短期入所などのセーフティーネットについて、県としても役割を担っていたべくはないかというようなご意見もいただいております。

その中で課題解決に向けた取り組みとしましては、先ほど申しあげました福祉人材難のところに影響しますが、やはり、かなり支援現場でも困っておりまして、2「課題解決に向けた取り組みについて」の2点目になりますが、支援の質の問題に対して、その中でも何とか、市町で協力してできないかということで、圏域にもご相談いただきまして特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク（以下、「KCN」という。）のご協力をいただいて、圏域版のサービス管理責任者・

じどうはつたつしえんせきにんしゃ い か じ かん む けんしゅう かん かいさい  
児童発達支援責任者（以下、「サビ児管」という。）向けの研修というのをこの間に開催  
してあります。サービス等利用計画と個別支援計画の連携の重要性を確認するために  
も、サビ児管の方たちが、個別支援計画を作っている。これが、普段は自分のところで  
作っているものしか見られませんので、他の人たちがどういうふうで作っているのか持  
ち寄っていただいて、他の人たちの個別支援計画を見ることによって勉強するという  
機会を、今回は作らせていただきました。次年度にもこのように少しずつ、支援の質を  
上げるためのステップアップを考えるとよいと皆さんからご意見いただいております。

あと、福祉人材難で相談支援の現任研修を受けるための経験年数2年の縛りに対し  
て、各市町の自立支援協議会や、圏域の自立支援協議会でも、先ほどの強度行動障害の  
ことに対してとか、本当に現場では困っていることを、神奈川県に声を上げる役割が  
圏域の自立支援協議会や、各市町の自立支援協議会にあるのではないかとのご意見を  
いただきまして、今回の第2回の圏域の自立支援協議会の中で、みんなできちんと声を  
上げましょうという確認を取らせていただいております。

続いて、横三圏域で、今どのように基幹相談支援センターや自立支援協議会が取り組  
んでいるかという資料、前回圏域の自立支援協議会で配った資料を、横須賀市、鎌倉市、  
逗子市、三浦市、葉山町の4市1町で、どのように取り組んでいるかというものを付け  
させていただきますので、ご確認いただければと思います。

【資料8】（1）の13ページ（ルビ版【資料8】（2）22ページ）のQ4に各市町で

相談支援体制の現状という、相談支援事業所の数や、相談支援員の常勤換算の数とか  
を、括弧書きや昨年度の数で今年度と比較できるところは列記しておりますが、見てい  
ただきますとわかるように、相談支援事業所がほぼ横ばいに少し増えたとしても、常勤  
換算で言うと、微減になってしまっているような感じですか。本当に相談員というのがな  
かなか増えない。ただその中で、計画の数やモニタリングは激増しているというのが、  
この数字にあると思いますので、皆さんに見ていただこうと思って添付させていただい  
ております。

鈴木会長

ありがとうございます。本当に、これを見るだけで議論したくなりますけど、本日は  
共有ということにとどめさせていただきます。

では、続きまして湘南東部お願い申し上げます。

佐藤委員

簡潔にご報告をさせていただきます。圏域の自立支援協議会の開催状況及び、予定  
に関しては記載のとおりで、第2回目を令和6年2月16日に行いました。

先ほど副会長の戸高委員からもお話がありましたが、報告事項に加えて今回、意見  
交換討議という形で、各市町の虐待状況を基に神奈川県当事者目線の障害福祉  
推進条例～ともに生きる社会を目指して～について、当日は神奈川県共生推進本部室

の小林さんから、策定の経緯を簡潔にご報告いただき、この策定メンバーでもあり、

協議会きょうぎかいの委員いいんでもあります富田委員とみたいいんと策定さくていのサポートたすきに携たずさわっておりました、にじい

ろでGO!の小林委員こばやしいんもこの協議会きょうぎかいの委員いいんに参加さんかしておりますので、その策定さくていの具体的ぐたいてき

な中身なかみなどの辺へんに注力ちゅうりょくをしていったのかを、本当ほんとうに作りつく上げる過程あを、お二人ふたりの委員いいん

からお話はなしをいただきました。その話はなしを踏ふまえた中で各委員なかから意見かくいいんをいただき、いけん

事業所じぎょうしょで同じおなようなものが事業所版じぎょうしょばんとして作つくれるといいとか、各市町かくしまちで、また当事者会とうじしゃかい

の中で、この市町なかだったらこんな表現ひょうげんの方がいいのではないかと、そういうものが

あらあら新たにまた作つくれるというご意見いけんもあります。

地域課題ちいきかだいについてですけれども大きくは2つ挙げおおさせてもらっています。そういった

当事者目線とうじしゃめせんの取組とりくみも含めていく中で意思決定支援ふくということも、かなり尽力なかをして

おります。

3月1日がつには、この委員にいでもある「みんなで読める版いいん」にも、サポートよで入ばんっていた

小林委員こばやしいんに講師こうしになっていただき、意思決定支援研修いしけつていしえんけんしゅうを行おこなっております。地域ちいきの偏かたよ

りがありましたけれども、40名弱めいじゃくの現場職員げんばしょくいんの方が参加かたをされておりました。この後あと

に研修企画部会けんしゅうきかくぶかいの報告ほうこくもおそらくあろうかと思おもいます。この湘南東部圏域しょうなんとうぶけんいき、かなり

初任者研修しょにんしゃけんしゅうの受講者じゅこうしゃが今年度こんねんどものすごく多くおおくて、やはり基幹きかん（相談センター）そうだんだけでイ

ンターバル研修けんしゅうをやむずかっていくのはなかなか難じっさいしいというのが実際じっさいありました。この

主任相談支援専門員連絡会しゅにんそうだんしえんせんもんいんれんらくかいの中で、そういうレクチャーなかをもし受けうられるようであれば

インターバル実習じっしゅうの受け入れうについても、自分のスキル向上いのためにもやじぶんってみたい

という積極的せっきよくてきな意見いけんもあって、KCNにもご相談そうだんをさせていたなかく中で、来年度らいねんど早々そうそう

しよにんしゃけんしゅう じっし まえ しゅにんそうだんしえんせんもんいんむ  
に初任者研修が実施される前に、そういった主任相談支援専門員向けのインターバル  
のレクチャーというか、べんきょうかい かいさい げんざい つ  
勉強会みたいなものを開催できないかと、KCNとも現在、詰  
めている段階でございます。

かえ しゅにんそうだんしえんせんもんいん かくしまち きかん れんけい ほか  
そこを返しながら、主任相談支援専門員と各市町の機関がどのように連携を図ってい  
くのかも、この主任相談支援専門員連絡会議と、あと基幹相談支援センターの連絡会も  
おこな ごとどう かいぎ ふ しまちれんけい けんいき  
行っておりますので、そういったことを合同の会議も踏まえながら、市町連携と圏域  
れんけい  
連携ということをしていけるといいかなと思ひ、来年度に向けてまた取り組みたいと  
おも  
思っております。かんたん しょうなんとうぶ ほうこく いじょう  
簡単ですが、湘南東部からの報告は以上になります。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

つか さま  
お疲れ様でございます。ありがとうございます。

つづ しょうなんせいぶけんいき ねが  
では、続きまして、湘南西部圏域よりお願いいたします。

ちばいいん  
《千葉委員》

しりょう ほん しりょう  
【資料8】(2)の19ページ(ルビ版【資料8】(3)33ページ)からになります。

けんいき きょうぎかいだい かい がつ にち かいさい ちいきかいだい けいぞく ほうこく  
圏域の協議会第2回を2月28日に開催しています。地域課題として継続して報告させて  
いただいておりますのは①番です。げだん ほん かん ほん  
下段の①番の、グループホームに関することと、②番  
ちいきせいかつしえんきよてん かん  
の地域生活支援拠点に関することになっています。

かん せんじつ だい かい けんいききょうぎかい ほん  
こちらの2つに関しましては、先日の第2回の圏域協議会においては、①番のグル  
ープホームについて、けんいき れんらくかい かつどう すす  
圏域のグループホーム連絡会の活動が進んできていますので、

しまち たいしやう けんしやう ちやうさ はじ らいねんど む ちいき  
市町を対象にした研修ニーズの調査を始めるということで、来年度に向けてその地域  
のグループホームの方々の困り感を吸い上げた形での研修を、地域と共同開催して  
いくという報告がありました。

ばん ちいきせいかつしえんきよてん かん ぜんかい がつ だい かいこう はんとし  
②番の地域生活支援拠点に関しましては、こちらも前回7月の第1回以降、半年くら  
い経過したところで、少しずつ体制が整っていることを確認したところです。

ばん こんかいあたら ついか しゃかいてきやうご ひつやう いりやうてき  
③番は今回新しく追加したところになりますが、社会的養護が必要な医療的ケアを  
必要とする、動けるお子さんもですが、一時保護委託先の無さが上がっているというこ  
とです。圏域の重心医療的ケア児者支援ネットワークという活動もしているのですが、  
その会議でも、1月25日の段階でその会議の場でも同じ報告をいただいております、他にも  
重症心身障害児のお子さんのレスパイト先の無さということは他の当事者、ご家族か  
らもその場で声を上げていただいております。そういった難しさもある中で、さらにそ  
の社会的養護が必要な、ご自宅にいるのは少し難しいお子さんの生活の場を至急、用意  
しなければいけない状況下でもなかなか県内で見つからず、他県に行き探している  
という状況があるということの報告がありました。

じゅうしん かいぎ ぼ たかさく つか きふ こさま  
重心のネットワーク会議の場では、高柵ベッドを使ってでも、寄付してでも、お子様  
のレスパイト先を探したいという、本当に切実な訴えもあったのですが、身体拘束  
のことももちろんございますので、現状としては難しいといったことも確認できてい  
ます。今後については、より良い実践例があれば、まずは情報を集めていきたいと思います  
ということで、次につなげようという話で終わっています。以上になります。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

はい。どうもありがとうございます。

では続きまして県央圏域よりお願いいたします。

やえがしいいん  
《八重樫委員》

けんおうけんいき しりょう ぼん しりょう  
県央圏域です。【資料8】(2)の21ページ(ルビ版【資料8】(3)36ページ)の  
きょうぎかい かいさいじょうきょう がつ にち だい かいめ きょうぎかい かいさい こんかい  
協議会の開催状況は、2月8日に第2回目の協議会を開催しております。今回は4  
ばんめ じれい けんとう きょうぎじこう わ けんとう  
番目で事例を検討するということで、協議事項としてグループに分かれて検討をしてお  
ります。今回出されてきた事例が、その次の【資料8】(2)の23ページ(ルビ版【資料  
8】(4)39ページ)からの事例になります。

ざまし きかんそうだんしえん ざま きょうぎかい ちいきかだい あ  
座間市の基幹相談支援センターから、「座間の協議会でも地域課題として挙げられて  
いて、けんおうけんいき きょうゆう たいおう ふく けんとう ひつよう  
いて、県央圏域でもやはり共有し、対応を含めて検討していく必要があるのではない  
か」ということで、この事例を扱って検討させていただいております。

じれい がいよう のちほど らん きょうどうこうどうしょうがい さい じよせい かた  
事例の概要はまた後程ゆっくりご覧ください。強度行動障害のある30歳の女性の方、  
ちてきしょうがい りょういくてちょう も にん く  
知的障害があって療育手帳をお持ちになられていて、もともと3人で暮らしていたの  
ですが、お母様に身体障害があって、お父様一人に負担がかかり、それが虐待を誘発  
してしまって、けんがい しせつ にゆうしょ ちいき もど  
してしまって、県外の施設に入所されたということです。そこからまた地域に戻すた  
めにということですが、ほんにん とくせい はかいこうい じしょう  
めにということですが、本人の特性でこだわりがあったり破壊行為があったり、自傷  
こうい そうだんしえんせんもんいんちゅうしん ちいき もど  
行為があって、相談支援専門員中心に地域でもどうやって戻せるかということで、

しりょう ぼん しりょう しえん  
【資料8】(2)の25ページ(ルビ版【資料8】(4)41ページ)です、まずは支援つ

きのひとり暮らしを試してみようと、いろいろ物件を借りるために動いてみたり、ヘルパー確保もしていたのですが、現実的には物件も破壊行為があつて借りられなくて、地域に行くと言つても、それだけの資源がまだまだ地域に人材がいなくて、グループホームもハード面からなかなか本人が気に入らないものもあつたりする。そういう部分で環境設定するのがなかなか難しいつていうのと、常時見守りは難しいということ。最終的に県内の施設にも全部あつて、県立施設にもご相談したのですが、なかなか受け入れが難しいという背景のある事例でした。

こちらについて、グループでいろいろと皆さんと協議をした結果が【資料8】(2)の26ページ(ルビ版【資料8】(4)42ページ)以降になるのですが、意見としてはグループごとに発表してもらつたものを今回議事録として付けているので、実際には60~70ぐらいのご意見とか感想とか、こういう取組みをしたらいいのではないかというものをいただいているので、これから地域の中で取り組んでいくことを整理していかなければなりません。例えば1グループ目では、少人数のグループホームが必要ではないかというご意見とか、先ほど横須賀三浦の圏域の方からも報告がありましたが、地域移行を実現していかなければいけないけれども、県立施設として役割がまだあるのではないのか、といったご意見をいただいたり、3グループ目では、地域の理解が必要だということはあるんですが、本人のやりたいことを支えていくために、まずやりたいことを探していくには、やはり意思決定支援が重要だということ。あとは地域の人材育成では、ただ行動障害のある人の支援をする人材育成ではなくて、その地域の中で組織化

して互いに助け合ったりするような体制整備が、圏域単位でも必要ではないか。4グループ目は、モデル事業みたいな形で、一人だけのグループホームのようなところで、マンパワー不足な部分もあるので、県のモデル事業のようななかで、民間もいくつかタッグを組んで、そこに県にも入っていただいて、何か体制を組んでいくということも今後考えていくとよいのではないかとといったようなご意見など、いろいろいただいたので、これからこちらでも、圏域レベルでできること、市町村レベルでできることを整理していきたいと思っています。横須賀三浦のナビゲーションセンターの協議会と同じで、こういう課題を県の協議会でもきちんと報告して欲しいということを今回、副会長の方から仰せつかってきておりますので、事例も含めてご報告をさせていただきました。以上となります。

鈴木会長

ありがとうございました。続いて県西圏域でございますけれども、こちらは県から少しお話を賜るといことになっております。お願いいたします。

障害福祉課 鳥井課長

資料でいうと【資料8】(2)の28ページ(ルビ版【資料8】(4)44ページ)になります。本日、委員の方が欠席となっておりますので、県からご説明させていただきます。圏域の地域課題及び取組み状況で、今回取り組んでいただいていたのが、特に2番目です。

課題解決に向けた取り組みについて、医療的ケア児支援センターのランチの会議にあたるものを、委託事業の中に含めていまして、7月25日に実施をされて、そのあと2月22日に足柄上地区、2月29日に足柄下地区ということで、今後の課題解消に向けた取り組みについて検討していると報告をいただいております。

【資料8】(2)の29ページ(ルビ版【資料8】(4)46ページ)に移らせていただいて、(2)のところでは、相談支援事業所に受け入れ状況のアンケートを実施されていて、アンケート結果を事業所及び行政、その県西圏域の行政機関の方と共有をさせていただきました。それから、相談支援専門員の初任者研修のインターバル実習も実施をいただいている、相談支援専門員の確保というところでは、やはり県の方でも課題と思っておりますので、取り組んでいただいております。

それから(3)①で小田原保健福祉事務所と、災害の備えノートを検討したということや、それから②、県西圏域の施設長会と共催で、地域移行に関するアンケート調査を実施したということで、取り組みを進めていただいております。

来年度のことを少しだけ触れさせていただきますと、県西圏域のナビゲーションセンターの委託先の調整等をしていたところですが、なかなか難しい状況がありまして、来年度県西圏域の自立支援協議会については、県の障害福祉課で直接、協議会を開催をさせていただいて、ちょうど県西圏域の事業についても、圏域の事業についても、今後どうしていくかは県の障害福祉課でも課題として認識しているところがあります。皆様からも、多々、ご意見をいただいておりますので、県西圏域を直接担わせてい

ただきながら、今後こんごどうしていくかを考かんがえていきたいと思おもっております。以上いじょうでございます。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。それぞれの地域ちいきごとの課題かだいですとか、それから共きょうゆう有ゆうしてお  
くべき事柄ことばらなど等らもご指摘してきいただきました。ありがとうございます。

では、議題ぎだいを戻もどしまして、5、6、7番ばんと質問しつもんは一括いっかつして承うけたまわりたいと思おもいます。5  
番ばんの研修企画部会けんしゅうきかくぶかいの開催かいさい状じょう況きょうきょうというこことで、ご説明せつめいのほどお願ねがい申もうし上げあげます。

ほうこくじこう  
《報告事項（5）について障しょう害がい福ふく祉しか課か企き画かくグぐルるーー栗山主任主事くりやましゅにんしゅじより報告ほうこく。》

しりょう  
【資料5】に基もとづいて説明せつめい。

きくもといいん  
《菊本委員》

きょう しりょう らん とお ほうていけんしゅう せんもん べつけんしゅう おおむ かまえ  
今日の資料きょうをしりょうご覧らんいただいた通り法定研修と、専門ほうていけんしゅうコース別せんもん研修べつけんしゅうは、概おおむねかまえコロナ禍前  
の状じょう況きょうきょうに回復かいふくしてきているかと思おもいます。またコロナ禍前かまえに実施じっししていた法定研修ほうていけんしゅう  
の時期じきも現場げんばの状じょう況きょうきょうにああわせて、順じゅん番ばんを入いれ替かえたりなど実施時期じっしを工夫くふうして、概おおむ  
ね落おち着つきでがかまえたので、対面たいめんによこうかてき 効果けんしゅうかいなど的な研修会等おおむまたICTとかeラ  
ーニング等々とうとうをかつよう活用けんしゅうじゅこうして、より研じょうきょう修いっ受い講ていをしいやすい状じょうきょう況いっは、一い定てい程度じょう整備せいびできたかな  
と感想かんそうとしてもは持もっております。

また、この前まえの次第しだいにもありました県けんの基本計画きほんけいかくであじょうったり条じょう例れいであけんったり、県けんが  
すすむべき方向ほうこうというか、お大おおきな方向性ほうこうせいはこれしめで示あされていますので、これあに合あわせた

じんざいいくせい ささ じんざいいくせい ひつよう おも  
人材育成、これを支えていく人材育成が必要になっているだろうと思います。

いま ほうこく いぜんつく じんざいいくせい せいどてき  
今の報告にありましたように、以前作らせていただいた人材育成ビジョンが、制度的  
すこ ひろうかん で ほうりつ どうとう か  
に少し疲労感が出ているところです。それから、法律やサービス等々が変わってきたこ  
とによってアップデートしなければいけない点が多々ございます。

ですので、このあたりを再度検討させていただきまして、新たな人材育成ビジョンの中  
い ち づ あつ も おも わたし かんが  
に位置付けさせていただき、厚みを持たせていただこうと思っています。私の考  
いるところとしては一番厚みを出さなければいけないのは、先ほど八重樫委員からもお  
はなし げんば じつむしどう げんば はな ざがく けんしゅう  
話がありました現場での実務指導です。いわゆる現場を離れての座学の研修として  
は、かなり限界が来ていて、効果的な研修が行われている体制なので、それを実務の  
なか じっさい じぶん ちから つぎ  
中でどのように実際の自分たちの力にしていくかというところが、次のステップアッ  
プの課題というか問題ではないかと思っておりますので、そういったことも人材育成ビ  
ジョンの中に求めていきながら、皆様方にご意見をいただきながら、より良いものを作  
れればいいかなと思っております。以上でございます。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

きくもといいん すこ しつもん いけん うかが じかん と おも  
菊本委員ありがとうございました。少しご質問ご意見を伺う時間を取りたいと思  
ます。せいれいし かくしょうがいほけんふくしけんいき とりく けんしゅうきかい けんしゅうきかくぶかい  
政令市それから各障害保健福祉圏域の取組み、そして、研修機会、研修企画部会  
とりく はなし うかが みなさま なに しつもん いけん  
の取組みについてお話を伺ったところであります。皆様から何かご質問ご意見はござ  
いますか。ほか けんいき どうこう ある ぶかい うご ないよう なん  
いますか。他の圏域での動向について、或いは部会の動きなどの内容について、何でも

結構でございます。

では、小泉委員からお願いいたします。

《小泉委員》

私は、県西圏域の自立支援協議会の委員でもあるので、本当は知っていなければいけないと思うのですが、実際今、県西地区に何が起きているのかというのをお答えできる範囲で端的にお伝えいただければと思います。

《鈴木会長》

ありがとうございます。

では、県よりお願いいたします。

《障害福祉課 鳥井課長》

端的には委託先でもう1回、圏域の自立支援協議会を今年度内に開く予定はもともとあったのですが、なかなか事務局の体制が取れないという話もいただいたりして、それで今回、県の障害福祉課と相談、協議をして、開けなかったということがあります。来年度以降についても、プロポーザルで公募にかけたりしていますが、提案がなかなか出てこないという状況もありますので、一旦来年度の方向性としては障害福祉課で直接、圏域の協議会も開かせていただきながら、令和7年度に向けて、また、委託事業の予算は計上していきたいと思っておりますので、その中で、まずは障害福祉課の方でこの事業のあり方も一緒に考えていきたいと思っております。

こいずみいん  
《小泉委員》

ナビを受託している法人の運営体制がちょっと整わなくなってきたというような理解でよろしいでしょうか。

しょうがいふくしか とりいかちょう  
《障害福祉課 鳥井課長》

その通りでございます。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

なかなか大事なナビのところが機能不全に陥るとするのは非常に心配ではありますが、県がまずお支えいただいて、何とかお願いしたいと思います。小泉委員、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

では、次第の方に戻りまして6番の障害者ピアサポート研修の実施について、ご説明をお願いいたします。

ほうこくじこう しょうがいふくしかちいきせいかつしえん やなぎさわ ほうこく  
《報告事項（6）について障害福祉課地域生活支援グループ 柳澤GLより報告。》

しりょう もと せつめい  
【資料6】に基づいて説明。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。今ご説明いただきました、ピアサポートの学びをさらに深めていくということで、強化されていく方向が示されました。皆様からご質問ご意見いかがでございましょうか。どうでしょう。

はい。小泉委員からお願いいたします。

《小泉委員》

まず、このピアサポート研修が実施されることとてもうれしく思っています。ありがとうございます。実際にこのピアサポート研修を受けた方々が支援の現場に立つことをとても期待しています。ちょっと気になるところとしては、ピアサポート研修はかなり当事者の方々に大きな負担がかかってくるのかと思うところもあるので、プログラムの時間や内容等、十分に配慮していただけたらと思います。

1点ご質問ですが、【資料6】の4ページ（ルビ版【資料6】4ページ）の上の方にある「ピアサポートを行う人材、研修修了者と事業所をつなぎ」という部分で、具体として、雇用を促進するような後押しの方策は既にご検討されているのでしょうか。教えてください。

《鈴木会長》

はい、どうぞお願いいたします。

《障害福祉課地域生活支援グループ 柳澤GL》

実際にはそこまで具体的なものは決まっていなくても、まず、研修初年度になります令和6年度につきましては、実際にもうすでに事業所での活動をされていらっしゃる方を、優先的に研修の受講者とするような方向で考えております。その先のマッチングの仕方につきましてもまた皆様の意見を聞きながら検討して参りたいと思っ

ております。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

では、下条委員お願いいたします。

しもじょういん  
《下条委員》

私も少し気になっていたのですが、こちらのピアサポーターとして養成を行った後に、ピアサポーターとして活動する場所というのが、現時点である程度決まっているのかどうかちょっとわからなくて、私たち精神障害の場合は地域移行地域定着支援事業という中でやっているもので、長期入院の方の退院促進などでピアサポーターとして活動していますが、これとはまた別のような感じで、精神以外のその障害の方もすべて含めてピアサポートってということで、今回研修をやるようですので、それがピアサポーターとして活動する場所を新たに作るつもりでいらっしゃるのかを伺いたいと思います。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。ご説明、いかがでございましょうか。お願いいたします。

しょうがいふくしかちいきせいかつしえん やなぎさわ  
《障害福祉課地域生活支援グループ 柳澤GL》

ピアサポーターの方が活動される場ということですが、ピアサポートの体制加算

じっしかさん 実施加算につきましては、  
そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所であるとか  
せいかつかいご 生活介護の事業所、  
じゅうろうしえん 就労支援の  
じぎょうしょ 事業所になって参りますが、  
まい この加算の対 象となる事業所が約1500施設  
かさん たいしょう 県内にあると  
じぎょうしょ やく しせつけんない  
はあく 把握しておりますので、  
おお できるだけ多くの事業所で、  
じぎょうしょ このピアサポートの  
かた かつやく 方が活躍して  
いただき、この加算の取得を  
かさん しゅとく め ぎ 目指して  
おも いただきたいと思います。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

しもじょういいん  
下条委員よろしいでしょうか。つづ  
続けてどうぞ。

しもじょういいん  
《下条委員》

いま 今ピアサポーターとして活動している  
かつどう 精神の方の当事者の方のピアサポーターとい  
うのは、  
いまかつどう 今活動しているものが  
びょういんとう 病院等の訪問による  
ほうもん 退院促進とかのものか、  
たいいんそくしん もしくは  
しょうがい 障害に関する普及啓発とか、  
かん ふきゆうけいはつ 勉強会などでの  
べんきょうかい 当事者発表などを  
とうじしゃはっぴょう おも 主な仕事としていま  
おも しごと しています。  
じっさい 実際にこのピアサポート等の  
なご けんしゅう 研修を受けて  
う ピアサポーターとしての活動が、  
かつどう それ  
とは全く別のものなのか。  
まった べつ それとも、その  
けんしゅう 研修を受けて  
う あたら ちしき え おな  
新しい知識を得て、同じもの  
をやっていくものなのか  
わたし き というところを  
わたし き 私は聞きたいです。  
ねが お願いします。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

しもじょういいん  
下条委員ありがとうございます。けん  
県からよろしいでしょうか。

とりいかちょう ねが  
鳥井課長お願いします。

しょうがいふくしか とりいかちょう  
《 障 害 福 祉 課 鳥 井 課 長 》

しょうがいふくしか とりい せつめい げんざい にな せいしんかびょういん ほうもん  
障 害 福 祉 課 鳥 井 から ご 説 明 し ま す 。 現 在 、 担 っ て い た だ い て い る 精 神 科 病 院 に 訪 問  
して いた だ い た り す る 事 業 に 関 し て は 、 来 年 度 も 精 神 保 健 セ ン タ ー の 方 で 基 本 的 に は  
けいぞく  
継 続 に な り ま す 。

せいしんかびょういん ちいきいこう びょういん ほうもんじぎょう いま せつめい  
精 神 科 病 院 から の 地 域 移 行 や 、 病 院 へ の 訪 問 事 業 と い う の は 、 ま た 、 今 ご 説 明 し た  
ないよう べつ しんきじぎょう けん い しつべいたいさくか しょうがいふくしか  
内 容 と は 別 に 、 新 規 事 業 と し て 、 県 で 言 え ば が ン ・ 疾 病 対 策 課 と 、 そ れ から 障 害 福 祉 課  
れいわ ねんどうしょよさんあん も こ あたら じぎょう こんかい  
で 令 和 6 年 度 当 初 予 算 案 に 盛 り 込 ん だ 新 し い 事 業 が あ り ま す の で 、 そ れ と は ま た 、 今 回  
の ピ ア サ ポ ー ト 研 修 に つ い て は 別 の 話 に な り ま す 。 で す の で 、 今 ま で 担 っ て い た だ い  
て い る 事 業 に 関 し て は 、 変 わ り は な い と 思 い ま す 。

このピアサポート研修に関しては、先ほど柳澤GLが説明しました通り、その  
じぎょうしょ かさん と どうじしゃ かた はいち かさん え  
事 業 所 が 加 算 を 取 る た め に 当 事 者 の ピ ア サ ポ ー タ ー の 方 を 配 置 し て 加 算 を 得 る に は 、 こ  
けんしゅう う かた かさん え けんしゅう けん ほう  
の 研 修 を 受 け た 方 で な い と 加 算 が 得 ら れ な い の で 、 そ の た め の 研 修 が な か な か 県 の 方  
でも でき て こ な か っ た の で 、 今 回 改 め て 、 令 和 6 年 度 当 初 予 算 案 に 盛 り 込 ん だ と ころ  
で ご ざ い ま す 。 事 業 と し て は 、 今 担 っ て い た だ い て い る 精 神 科 病 院 から の 地 域 移 行 で  
びょういんほうもん じぎょう べつ じぎょう りかい  
あ っ た り 、 病 院 訪 問 の 事 業 と こ れ は ま た 別 の 事 業 だ と い う こ と で ご 理 解 を い た だ け れ  
ば と 思 い ま す 。 以 上 で す 。

すずきかいちょう  
《 鈴 木 会 長 》

しもじょういん ほか  
下 条 委 員 、 よ ろ し い で し ょ う か 。 あ り が と う ご ざ い ま す 。 他 に は い か が で し ょ う か 。

では、<sup>こいずみいいん</sup>小泉委員からです。

<sup>こいずみいいん</sup>《小泉委員》

<sup>さき</sup>先ほどピアサポート<sup>じっしかさん</sup>実施加算<sup>せつめい</sup>についてご説明<sup>おも</sup>いただいたと思います。できれば<sup>じぎょうしょ</sup>事業所の<sup>みなさま</sup>皆様<sup>うかが</sup>にお伺<sup>かさん</sup>いたいのですが、このピアサポート加算はピアサポーターの<sup>こよう</sup>雇用の<sup>あとお</sup>後押し<sup>じっかん</sup>になっているのでしょうか。実感<sup>あとお</sup>として、後押し<sup>あとお</sup>になっているというようなご<sup>いけん</sup>意見<sup>かさん</sup>だったり、いやいやもうちょっと加算<sup>こよう</sup>をつけ<sup>むづか</sup>ないと雇用<sup>いけん</sup>は難しいよという意見<sup>いけん</sup>で<sup>じょうきん</sup>あたり、常勤<sup>かくほ</sup>で0.5みたいなのを確保<sup>きび</sup>するのはちょっと厳しい<sup>きび</sup>のではないか、もう<sup>じょうけん</sup>ちょっと条件<sup>ゆる</sup>を緩めてくれとか、そういった<sup>こえ</sup>声<sup>こえ</sup>はありますか。

<sup>すずきかいちょう</sup>《鈴木会長》

<sup>こいずみいいん</sup>小泉委員<sup>けんいきない</sup>ありがとうございます。どうぞ、<sup>みな</sup>圏域<sup>なか</sup>内の皆さん<sup>なか</sup>の中でどなたか、お<sup>こえあ</sup>声<sup>おも</sup>上げていただければと思います。  
それでは、<sup>ちば</sup>千葉<sup>ねが</sup>さん、お願いします。

<sup>ちばいいん</sup>《千葉委員》

<sup>しょうなんせいぶ</sup>湘南西部<sup>ちば</sup>の千葉<sup>かさん</sup>です。この加算<sup>はなし</sup>の話<sup>で</sup>が<sup>ぜんかい</sup>出てきたのが<sup>ほうしゅうかいてい</sup>前回の報酬<sup>とき</sup>改定<sup>はなし</sup>の時、その話<sup>はなし</sup>が<sup>とき</sup>あった時に、<sup>すこ</sup>少し<sup>かんが</sup>考えようという話<sup>はなし</sup>が<sup>わ</sup>沸いてきまして、それで、まずはこの<sup>けんしゅう</sup>研修<sup>けんしゅう</sup>が<sup>かたち</sup>どういう形<sup>く</sup>で<sup>み</sup>組まれるかを見てからにしようって話<sup>はなし</sup>になったんですね。それで<sup>けつきよく</sup>結局<sup>けつきよく</sup>と<sup>と</sup>止まっていたのですけども、<sup>あらた</sup>改めて<sup>こんかい</sup>今回は<sup>み</sup>はっきり<sup>み</sup>ここまで<sup>み</sup>見えてきているので、うち

なか あき はなし さいねん かたち うご  
の中では明らかにこの話また再燃といいますか、どんな形だったら、動いていただけ  
るとか、活躍していただけるのかって話が、多分始まるかなというちょっと予感はし  
ていたところでした。

ほか ちいき  
他の地域のことはまだよくわかってないのですけどもおそらく、どこか1ヶ所とか2  
ヶ所こういうところが出てくれば、それを見て、どうでしたって話がどんどん広がっ  
ていくと思うので、まず1ヶ所2ヶ所スタートするのが大事かと思っていました。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

これからという部分もありますけれども、期待したいところでございます。よろしい  
でしょうか。では、議題に戻らせていただきたいと思います。報告事項の7番ですね、  
障害児等メディカルショートステイ運営事業について、事務局よりご説明をお願いいた  
します。

ほうこくじこう しょうがいふくしかちいきせいかつしえん やなぎさわ ほうこく  
《報告事項（7）について障害福祉課地域生活支援グループ 柳澤GLより報告。》

しりょう もと せつめい  
【資料7】に基づいて説明。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。メディカルショートステイの事業が、この1月から利用登録  
ということで始まったということでございます。まだまだこれからということで、また、  
協力医療機関との調整も必要ということで、これからということかと思えますけ  
れども、この新しいメディカルショートステイについて皆さんからご質問ご意見いか  
がでございましょうか。

どうぞ、菊本委員きくもといいんお願いねがいたします。

《菊本委員きくもといいん》

ご説明せつめいありがとうございます。聞いていてちょっとだけ違和感いわかんがあったので1つだけ  
ご質問しつもんさせていただきたいです。

この事業じぎょう、医療的ケアいりょうてきで家族かぞくが休暇きゅうかを取るとか、休息とをとるということで、非常きゅうそくに受  
け入れ先の資源いがない中で有効さきな事業しげんだと思なかって聞いておりました。ただしちょっと  
違和感いわかんがあったところは、事業概要じぎょうがいようの目的もくてきに「家族かぞくの休息きゅうそくや冠婚葬祭かんこんそうさいの出席しゅつせき等なにより」  
ということで、事業概要じぎょうがいようにこの目的もくてきが入はいってしまうと、障害しょうがいのある方は冠婚葬祭かんこんそうさいに  
出席しゅつせきすることを否定ひていすることに繋つながらないだろうか。本来ほんらいであれば、家族かぞくと同様どうように  
冠婚葬祭かんこんそうさいに出席しゅつせきする方向ほうこうを探さがしてみ、それから、ご本人ほんにんが何なんらかの事情じじょうで参加さんかしな  
いということであれば、それはいいのしょうけれども、ここにこの文言もんごんが来ると、も  
う冠婚葬祭かんこんそうさいに参加さんかをしないという前提ぜんていで、それこそ条例じょうれいの基本計画きほんけいかくと整合性せいごうせいがとれな  
いのではないかと、利用りようできる場合ばあいのところに書かかれている程度ていどではいいと  
おもいますが、事業概要じぎょうがいようということになるとちょっと誤解ごかいを招まねかないかと思おもいます。す  
いません、そんなことをちょっと感かんじました。以上いじょうでございます。

《鈴木会長すずきかいちょう》

菊本委員きくもといいん、ありがとうございます。かなり現実問題げんじつもんだいとしては起おこり得うる話はなしだけでも、  
ここまで大きおおくこうオープンに書かくべきかどうかというのは、おっしゃる通りとおかなと思おも

います。

県の方でも何かございますか。どうでしょうか。

《 障 害 福 祉 課 地 域 生 活 支 援 グ ル ー プ 柳 澤 G L 》

このメディカルショートステイの事業の実施にあたりましては、医療的ケア児の家族会の皆様等と意見交換をしながら、その中で挙がってきたニーズを事業化したというものですけども、その家族会の皆様とのお話の中で、休息であるとか、冠婚葬祭といったようなお話が実際に出たものでこういう形で書いてしまったのですが、もちろん、障害者の方の冠婚葬祭への出席を否定する意図は全くありませんので、もし誤解を招くということであれば今後表現については、検討させていただきたいと思っています。

《 鈴 木 会 長 》

よろしくお願いいたします。他に皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ここままで、ようやく報告ということになるのですが、報告とはいえ、協議に近いような内容もかなりあったかと思っています。ありがとうございます。

この後、大きな2番の協議事項をなるべく4時半の約束の時間を目指して、簡潔に進めて参りたいと思いますが、この協議事項にあたりまして、自立支援協議会の機能の強化という部分のところでは、皆さんご承知のとおり、今回の令和6年度の報酬改定でも非常に大きな期待がこれまであったものでありますけれども、さらなるものが期待されているというところがございます。今後の方向性について担当課の方でお考えを

おまとめくださいましたので、ご説明のほどお願いいたします。

《 2 協議事項 (1) (2) (3) について障害福祉課企画グループ 栗山主任主事より

報告。》

【資料9】に基づいて説明。

《鈴木会長》

ありがとうございます。これまでもこの県協議会は、先ほども例えば圏域のご報告の中でもやはり、圏域協議会が出てきた様々な課題を県協議会としてしっかりと取り上げ、そしてさらに、施策審議会につなげていくという流れを明確にすべきではないかというものもありました。具体的なものでも行動障害の著しい方の対応はどうか、或いは社会的養護を要する医療的ケア児に対してはどうだというようなことも、今日も個別に検討すべきものが上がってきております。そういったことをより円滑に、より良い会議、会議体を構築するためにこの運営会議というものを設けていくのはどうかというご提案でございます。

また「3層構造」というのがよく言われますけれども、神奈川の場合には、市町村、圏域、それから県全体という3つの構造がございますが、よりわかりやすいものに変えたということでございました。皆様からご質問ご意見ございましたら、お願い申し上げます。いかがでしょうか。

どうぞ。小泉委員、お願い申し上げます。

こいずみいん  
《小泉委員》

まず、1点質問です。既存で圏域の事業調整会議等が開かれていますと思いますが、この運営会議との差別化はあるのかという点と、もう1点が、これはもう完全に杞憂ですが、結局、自立支援協議会の当事者だけが省かれたような形で運営会議が開かれて、ルールに乗っかって当事者がそこで発言するみたいな形にならないといいなど、この委員構成を見て少しだけ懸念しています。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。いかがでしょうか。

では、鳥井課長からお願いいたします。

しょうがいふくしか とりいかちょう  
《障害福祉課 鳥井課長》

はい。事務局の障害福祉課鳥井の方からご説明いたします。ページで言うと、【資料9】の2ページ（ルビ版【資料9】2ページ）の上の図だと思いますが、小泉委員がおっしゃられた圏域事業調整会議ですけど、詳細を先ほどの説明の中ではしておりませんが、圏域事業調整会議自体、今のナビゲーションセンターの方々の集まりであったので、圏域事業調整会議も来年度は廃止をさせていただいて、この運営会議にナビゲーションセンターの方々に入らせていただくつもりでおります。まず1つ目のご質問はそのお話しになります。

それともう2つ目の懸念としておっしゃられたお話しは、確かにおっしゃる通りの

ぶぶんがあるとおもいますので、そうならないような形の、事前の事務作業的な話が主に  
はなるのではないかとおもいますが、当然、ご意見はいただいて、それに沿って進めてい  
きたいとおもっておりますので、そこは当事者の方がいらっしゃらないことでそうならな  
いようにしていきたいとおもっておりますので、気をつけていきたいとおもっております。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

ありがとうございます。小泉委員、よろしゅうございましょうか。ありがとうございます  
ます。他に皆様からいかがでしょうか。この運営会議を設置することによって、次第の  
ところにもございますけれども、協議事項では、資料としては運営会議、事務局会議の  
設置ということが、1つ目にあるのですけれども、結局このことは自立支援協議会その  
ものの運営についても大きな新しいエンジンを持ってということで変わってくるでし  
ょうし、また圏域の協議会での取り組みをさらに応援していくようなものにもなってい  
けるといいなということで、この協議事項の次第に書かれている（１）（２）（３）とい  
うのは、一体的に考えていくべきだと思っております。こういったことも踏まえて、  
皆様からご質問ご意見いただければと思っておりますがいかがでございましょうか。

もりしたいいん  
森下委員、どうぞお願いいたします。

もりしたいいん  
《森下委員》

はい。今、協議事項の（１）（２）（３）ということでお話があったので、どちらかと  
いうと（３）の方で、ここに書かれてないことなのですが、意思決定支援の専門研修会

を1月くらいに行う。意思決定支援のことを相談支援として別枠で取り上げていただ

くのはありがたいし、今回の報酬改定の中で、各事業所においては運営規程の中に意思

決定支援についての取組みを位置付けるよう努めるということがあって、個別支援計画

については、サービス等利用計画を作っている相談支援事業所の方に提出をすること

が義務づけられているということが、今回出されているんですね。今日の話じゃなか

ったのですが、ぜひその辺りのことについてもどう考えていったらいいのかとか、ど

うするかっていうのは、今後の中で少し検討していただきたいなというのが1つです。

2つ目は、地域生活支援拠点等の事業について、国は拠点コーディネーターの配置に

ついてこれから研修をして、コーディネーターをそれぞれに置くという、まさにここ

が相談支援であったり、基幹相談、色々なところで、要は相談支援というのはどちらか

というと相談を受けて個別のケースとかあるのだけれども、実質的なところではこの

地域生活支援拠点事業がどう各市町や地域の中で、実態として行われていくかがない

ことには、個々の制度ができたとしても、全くそれは絵柄になっていかないのでは、この

辺りは基幹相談支援センターであったり、或いは自立支援協議会の方で、非常に注視し

ていかなければいけない視点ではないかと思うので、僕としてはその意思決定支援のこ

とと、この地域生活支援拠点、特に拠点コーディネーターの配置もあるので、この辺り

のことを今後の話題の中に少し県の中で取り上げていただければ、漏れることなく、県

の各地域の自立支援協議会の中でも、話題に出せそうだけれど、ここは非常に地域差が

で出るような感じがするのと、相談員の力量の差によって、「できる」「できない」が出て

しまうと思<sup>おも</sup>うので、大<sup>おお</sup>きい意<sup>い</sup>味<sup>み</sup>で話<sup>わ</sup>題<sup>だい</sup>としては取<sup>と</sup>り上<sup>あ</sup>げていた<sup>い</sup>だき<sup>けん</sup>たいとい<sup>い</sup>う意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>です。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

森<sup>もり</sup>下<sup>した</sup>委<sup>い</sup>員<sup>ん</sup>あ<sup>り</sup>が<sup>た</sup>う<sup>ご</sup>ざ<sup>い</sup>ま<sup>す</sup>。こ<sup>の</sup>先<sup>さき</sup>、例<sup>たと</sup>え<sup>ば</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>の中<sup>なか</sup>で議<sup>ぎ</sup>題<sup>だい</sup>の選<sup>せん</sup>定<sup>てい</sup>など<sup>が</sup>進<sup>すす</sup>  
む<sup>わ</sup>け<sup>だ</sup>と思<sup>おも</sup>い<sup>ま</sup>す<sup>け</sup>れ<sup>ど</sup>も、そ<sup>う</sup>い<sup>っ</sup>た<sup>と</sup>き<sup>に</sup>数<sup>かず</sup>少<sup>すく</sup>ない<sup>こ</sup>の<sup>かいぎ</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>の中<sup>なか</sup>で、ど<sup>こ</sup>を<sup>ちゅうしん</sup>中<sup>ちゅう</sup>心<sup>しん</sup>  
と<sup>して</sup>議<sup>ぎ</sup>論<sup>ろん</sup>し<sup>て</sup>い<sup>く</sup>の<sup>か</sup>、ま<sup>た</sup>、そ<sup>の</sup>議<sup>ぎ</sup>論<sup>ろん</sup>を<sup>し</sup>て<sup>い</sup>く<sup>に</sup>あ<sup>た</sup>っ<sup>て</sup>、「さ<sup>あ</sup>や<sup>り</sup>ま<sup>し</sup>よ<sup>う</sup>」  
で<sup>は</sup>な<sup>く</sup>、当<sup>とう</sup>然<sup>ぜん</sup>の<sup>こ</sup>と<sup>な</sup>が<sup>ら</sup>圏<sup>けん</sup>域<sup>いき</sup>であ<sup>っ</sup>た<sup>り</sup>、市<sup>し</sup>町<sup>ちょう</sup>村<sup>そん</sup>の取<sup>とり</sup>組<sup>ぐみ</sup>み<sup>が</sup>バ<sup>ッ</sup>ク<sup>ボ</sup>ーン<sup>と</sup>して<sup>あ</sup>  
っ<sup>て</sup>、そ<sup>の</sup>現<sup>げん</sup>状<sup>じょう</sup>を<sup>ふ</sup>踏<sup>ふ</sup>ま<sup>え</sup>な<sup>が</sup>ら議<sup>ぎ</sup>論<sup>ろん</sup>し<sup>て</sup>い<sup>か</sup>な<sup>い</sup>と<sup>い</sup>け<sup>な</sup>い<sup>と</sup>い<sup>う</sup>と<sup>こ</sup>ろ<sup>も</sup>あ<sup>り</sup>ま<sup>す</sup>  
の<sup>で</sup>、今<sup>いま</sup>い<sup>た</sup>だ<sup>い</sup>た<sup>い</sup>思<sup>い</sup>決<sup>けつ</sup>定<sup>てい</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>、そ<sup>れ</sup>か<sup>ら</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>拠<sup>きょ</sup>点<sup>てん</sup>、基<sup>き</sup>幹<sup>かん</sup>相<sup>そう</sup>談<sup>だん</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>セ<sup>ン</sup>タ<sup>ー</sup>、  
さ<sup>ら</sup>に<sup>は</sup>、今<sup>いま</sup>、我<sup>われ</sup>々<sup>われ</sup>が<sup>い</sup>る<sup>こ</sup>の<sup>きょうぎかい</sup>協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>、こ<sup>の</sup>辺<sup>あた</sup>り<sup>は</sup>し<sup>っ</sup>か<sup>り</sup>と<sup>れんどう</sup>連<sup>れん</sup>動<sup>どう</sup>し<sup>な</sup>が<sup>ら</sup>進<sup>すす</sup>め<sup>て</sup>い<sup>く</sup>  
こ<sup>と</sup>が<sup>当</sup>然<sup>ぜん</sup>と<sup>な</sup>っ<sup>て</sup>き<sup>ま</sup>す<sup>の</sup>で、今<sup>いま</sup>、大<sup>たい</sup>変<sup>へん</sup>大<sup>たい</sup>き<sup>な</sup>ヒ<sup>ん</sup>ト<sup>を</sup>い<sup>た</sup>だ<sup>い</sup>た<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>っ<sup>て</sup>お<sup>り</sup>ま<sup>す</sup>。  
ぜ<sup>ひ</sup>、県<sup>けん</sup>と<sup>して</sup>も<sup>う</sup>受<sup>う</sup>け<sup>と</sup>め<sup>て</sup>い<sup>た</sup>だ<sup>き</sup>た<sup>く</sup>、お<sup>ねが</sup>い<sup>し</sup>ら<sup>せ</sup>ま<sup>す</sup>。

あ<sup>り</sup>が<sup>た</sup>う<sup>ご</sup>ざ<sup>い</sup>ま<sup>す</sup>。他<sup>ほか</sup>に<sup>みなさま</sup>皆<sup>みな</sup>様<sup>さま</sup>か<sup>ら</sup>い<sup>か</sup>が<sup>で</sup>ご<sup>ざ</sup>い<sup>ま</sup>し<sup>よ</sup>う<sup>か</sup>。今<sup>いま</sup>、森<sup>もり</sup>下<sup>した</sup>委<sup>い</sup>員<sup>ん</sup>か<sup>ら</sup>  
も<sup>ちようだい</sup>頂<sup>ちよう</sup>戴<sup>だい</sup>し<sup>ま</sup>し<sup>た</sup>け<sup>れ</sup>ど<sup>も</sup>、こ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>話<sup>わ</sup>題<sup>だい</sup>で<sup>と</sup>い<sup>う</sup>の<sup>も</sup>、あ<sup>り</sup>が<sup>た</sup>い<sup>で</sup>す。

さ<sup>さ</sup>だ<sup>い</sup>い<sup>ん</sup> <sup>ねが</sup> 笹<sup>さ</sup>田<sup>だ</sup>委<sup>い</sup>員<sup>ん</sup>、お<sup>ねが</sup>い<sup>し</sup>ま<sup>す</sup>。

さ<sup>さ</sup>だ<sup>い</sup>い<sup>ん</sup>  
《笹田委員》

け<sup>ん</sup>り<sup>よう</sup>ご<sup>せん</sup> 権<sup>けん</sup>利<sup>り</sup>擁<sup>よう</sup>護<sup>ご</sup>セ<sup>ン</sup>タ<sup>ー</sup>の<sup>ささだ</sup>笹<sup>さ</sup>田<sup>だ</sup>で<sup>す</sup>。新<sup>あたら</sup>しく<sup>そしき</sup>組<sup>くみ</sup>織<sup>し</sup>を<sup>つく</sup>作<sup>さんせい</sup>る<sup>の</sup>は<sup>いまい</sup>賛<sup>さん</sup>成<sup>せい</sup>で<sup>す</sup>。今<sup>いま</sup>回<sup>かい</sup>、協<sup>きょうぎかい</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>  
は、前<sup>ぜん</sup>日<sup>じつ</sup>に<sup>とど</sup>お<sup>つ</sup>届<sup>つ</sup>け<sup>い</sup>た<sup>だ</sup>き、大<sup>たい</sup>量<sup>りょう</sup>の<sup>しりょう</sup>資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>を<sup>わたし</sup>私<sup>わたし</sup>に<sup>よ</sup>は<sup>こ</sup>読<sup>よ</sup>み<sup>ち</sup>込<sup>ち</sup>む<sup>ち</sup>力<sup>ちから</sup>が<sup>な</sup>く<sup>て</sup>、と<sup>い</sup>う<sup>の</sup>が

しょうじき など、何を申し上げたいかという、事務局の方にも伺いたいのは、  
そもそも協議会についての決まり事は何かと言ったときに要綱で設置が規定されてい  
るのは承知しています。あと部会についての要綱がありました。圏域ごとの報告資料等  
を見ると、作り込みがいろいろ違ったりするところもありまして、資料が膨大になって  
いる中で結局、何を協議するかをきちんと決めないといけないし、今回も、いろいろ  
話題になった相談支援体制の現状課題のところで数字が出ていまして、やっぱり増え  
ていないよねと。なぜ増えないのかというところをもうちょっと掘り下げてみて、じゃ  
あ増えないものに対してどうするかというのがまさに課題に向けての対策ですよ。そ  
こをはっきりお示しいただかないと、この2時間3時間の中で意見を求められても、私  
にはちょっと無理かなって正直、感想として申し上げたいと思います。

すずきかいちょう  
《鈴木会長》

笹田委員ありがとうございます。これは協議会のあり方の大きなところでありま  
す。協議会なので、情報を共有する会議ではないですが、そこに残念ながらまだ留まるこ  
とが多い。もちろん、今日もそれぞれの議題について前向きなご意見をたくさんいただ  
きましたけれど、その協議をするためのお膳立てといたしまししょうか、そのあたりについ  
ては、まだまだ工夫が必要というのはその通りであります。  
また、そのことについて、委員の皆様方にいつの時点で、資料をお届けするかという  
のも、これはとても大事なことだと思っています。この辺りもぜひ、県としてお受け

とめいただければと思います。笹田委員、ありがとうございます。

他に皆様いかがでしょうか。あと全体を振り返りまして何か皆様の中からで質問ご意見、仰り忘れたようなことがあれば承っておきたいと思いますが、どうでしょうか。前段の報告のところでかなりボリュームを費やしましたので、最後の協議のところは10分で済んでしまったのですが、これでよかったですでしょうか。もっと運営会議はこうすべきだというのは、また皆さんお疲れでしょうから一息ついたところで、もっとこういう運営の仕方がよいというのは是非とも事務局にお知らせいただければと思います。

よろしいようであれば、協議事項の(4)番ということで令和6年度の開催予定をご説明をお願いいたします。

《2 協議事項 (4) について 障害福祉課企画グループ 栗山主任主事より報告。》

【資料9】に基づいて説明。

《鈴木会長》

資料提供ということで、県立障害者支援施設の方向性ビジョンの策定についてという、こちらの方はどうでしょうか、ご説明いただけますか。

《障害福祉課企画グループ 栗山主任主事》

障害サービス課から情報提供がありましたが、本日は既に退席してしまっているのですが、もし、ご意見等ございましたら事務局の方にご連絡いただければ、また回答させ

ていただきますのでよろしくお願ねがいいたします。

すずきかいちよう  
《鈴木会長》

べつさつ しりよう についてお目通めとおしのほどよろしくお願ねがいいたします。新あたしい施し設せつのあり

かた について、大たい変へん大だい事じな報ほう告こくと思おもっております。他ほかに委いいん員みなの皆さま方がたから情じよう報ほう提てい供きよう等とうご

ざいましたら承うけたまわりたいと思おもいますがいかがでしょうか。

では、私わたしの進しん行こうはここままでとささせていいたたきまして、進しん行こうを事じ務む局きよくにお返かえしいたし

ます。よろしくお願ねがいいたします。本ほん日じつはどうもあありがとうごございました。

しょうがいふくしか たかほしふくかちよう  
《障しょう害がい福ふく祉しか課か 高たか橋ほし副ふく課か長ちよう》

すずきかいちよう 鈴木会長あありがとうごございました。委いいん員みなの皆さま方がたも長ちよう時じ間かんお疲つかれさままでございました。

ほんきようぎかい かいさい 本協ほん議ぎ会かいの開かい催さいにつきましては、本ほん日じつで最さい後ごとなります。

ささき 先さほど事じ務む局きよくからご連れん絡らく差さし上あげましたとおり、来らい年ねん度どの開かい催さいについては8が月がつをめど

に、改あらためて、また県けんよりお知しらせをいたしますので、どうぞよろしくお願ねがいいたしま

す。では、以い上じようをもちまして、第だい36かい回かい神か奈な川がわけん県しょうがいしやじりつしえんきょうぎかい へいかい協ぎ議ぎ会かいを閉へい会かいいたします。

ほんじつ 本ほん日じつはあありがとうごございました。